

*REPORT 2025*

# JAOのこ案内

Japan Agricultural Cooperatives

十勝池田町農業協同組合

# DISCLOSURE CONTENTS

<b>ごあいさつ</b>	1
<b>I . JA十勝池田町の概要</b>	2~18
1. 経営理念・経営方針	2~3
2. 主要な業務の内容	4~9
3. 経営の組織	10~12
4. 社会的責任と地域貢献活動	13~15
5. リスク管理の状況	16~17
6. 自己資本の状況	18
<b>II . 業 績 等</b>	19~43
1. 直近の事業年度における事業の概況	19~22
2. 最近5年間の主要な経営指標	23
3. 決算関係書類(2期分)	24~43
<b>III. 信用事業</b>	44~56
1. 信用事業の考え方	44
2. 信用事業の状況	45~46
3. 貯金に関する指標	47
4. 貸出金等に関する指標	48~51
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	52
6. 有価証券に関する指標	53
7. 有価証券等の時価情報	54~55
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	56
9. 貸出金償却の額	56
<b>IV. その他の事業</b>	57~60
1. 営農指導事業	57
2. 共済事業	57~58
3. 販売事業	59
4. 保管利用加工事業	59
5. 購買事業	60
<b>V. 自己資本の充実の状況</b>	61~77
1. 自己資本の構成に関する事項	61~62
2. 自己資本の充実度に関する事項	63~65
3. 信用リスクに関する事項	66~69
4. 信用リスク削減手法に関する事項	70~71
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	72
6. 証券化エクスポートナーに関する事項	72
7. 出資その他これに類するエクスポートナーに関する事項	73~74
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポートナーに関する事項	75
9. 金利リスクに関する事項	76~77
<b>VI. 役員等の報酬体系</b>	78
1. 役員	78
2. 職員等	78~79
3. その他	79
<b>VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認</b>	80
<b>VIII. 記載項目</b>	81~82

## ごあいさつ

皆様には、常日頃よりJA十勝池田町をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

当JAは、設立以来、農家の発展・地域社会の発展を目指すとともに、協同組合組織の原点である相互扶助の精神にたち、利用者のみなさまに最大の奉仕、貢献することに力を尽くしてまいりました。

皆様の温かいご支援、ご愛顧により令和7年2月末で貯金残高23, 865百万円、貸出金残高4, 123百万円となり、地域の金融機関として信頼される経営基盤を築くことができましたことを、深く感謝申し上げます。

さて、この「JAのご案内」は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロジャー（経営内容の開示）資料です。ディスクロジャー資料は、金融機関をご利用になる皆様が各金融機関の経営方針・業績・財務内容等の開示された情報から自由に金融機関を選択できるよう、不良債権の状況や自己資本比率等についてお示ししております。ご利用になる皆様の厳しい選択の目のもとに金融機関が率先して自己規正を図り、経営の健全性を確保することを目的としております。当JAとのお付き合いの一助としていただければ幸いに存じます。

農業協同組合の「協同」とは、心と力を合わせ、目的に向かってともに仕事をするという意味です。組合員と組合員がお互いに心と力を結び合わせることが、協同組合活動の前提になります。そして、協同組合の一員であるJAの目的は、組合員の営農や生活を向上させること、公正な社会をつくっていくことです。

当JAは、どなたでもご利用いただける金融機関として、今後も地域の皆様との「ふれあい」を大切にし、地域に密着した事業運営を行い、地域の皆様に一層信頼され、ご期待に応えるよう、役職員一同努力してまいりますので、一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年7月1日

十勝池田町農業協同組合  
代表理事組合長 鈴木 雅博

# I. JA十勝池田町の概要

## 1. 経営理念・経営方針

(経営理念)

### 1. 私たちは、人のつながりを大切にし、組合員、消費者、利用者、地域社会から信頼され、頼りにされる存在であり続けます。

J Aは人的結合を基本とした組織です。人々の信頼の絆を大切にし、農業経済機関として善意の協同活動を展開することが必要です。

また、どこまでも「組合員が J A運営の主人公であること」を自覚し、相互扶助の精神、組織・事業運営への積極的な参加、その前提となる地域や協同組合の成り立ちを学ぶ活動を積極的に展開することで、先人達の想いを引継ぎ、「融和と信頼」を経営の柱とした人づくり・J Aづくりに努めることが組織使命と考えます。

### 2. 組合員との信頼の絆を大切に、営農環境の変化に俊敏に対応し、的確な営農サポートを行います。

地球環境、グローバル経済の視点からも持続可能な地域農業を考え、経済動向・農業政策・消費者ニーズの変化に俊敏に対応できる知識・情報収集に努め、公正・公平な精神での確な営農サポート（相談と支援）を現場に出向いて実践することが「組合員の営農と生活を守ること」に結びつく組織使命と考えます。

### 3. 常に消費者目線で安全・安心・美味しい農畜産物を誠意を持ってお届けすることで信頼され頼りにされる存在であり続けます。

消費者の食に対する安全・安心意識の高まり、さらに新鮮で美味しい農畜産物が求められていることを踏まえ、生産者の立場からではなく常に消費者目線からそのニーズに適う農畜産物をお届けすることで繋がりを強め、感謝され信頼される存在になることが組織使命と考えます。

### 4. 利用者の求める質の高い商品と親切丁寧なサービスを提供いたします。また、農業を基軸とした協同活動を通じて、地域に寄り添い、地域の人々に信頼され、安心を与える心豊かな地域社会づくりに貢献します。

利用者の立場から J Aの商品の優位性と利便性について親切丁寧に説明・提案（知識・情報提供とアドバイス）することで、お互いに感謝の気持ちを共有しながら事業利用をして頂くという信頼関係を構築することが組織使命と考えます。

また、地域社会の活性化のため、行政を含めた様々な組織と連携・調和を図り、地域の諸課題解決に積極的に関わるなど地域に貢献することが組織使命と考えます。

### 5. 組合員・利用者が満足し、職員が働きがいを実感できる活力ある職場づくりに努めます。

職員もまた組合員とともに協同活動を実践する主人公です。職員自らも常に自己研鑽に努め、チームワークとチャレンジ精神、プロ意識を持って仕事に取り組むことが必要です。

また、職場では明るい笑顔と挨拶を心掛け、報告・連絡・相談を基本に公正・公平な誠意ある対応を図ることが J A 職員としての誇りと組合員・利用者の信頼に結びつく組織使命と考えます。

#### (経営方針)

我が国の経済はコロナ禍を乗り越え改善しつつあるものの、長引く国際紛争や世界的なインフレ、円安などが相まって、諸物価が高騰し、私たちの生活や経済活動に多大な影響・変化を及ぼし、大きな不安を与えています。これに加え地球温暖化による気候変動や自然災害の頻発化・激甚化など、世界各国で食料安全保障の確立が重要な課題として浮上し、先進国中で最低の食料自給率である日本でも食料安全保障が最優先課題として取り上げられています。

そのようななか、政府は25年振りの食料・農業・農村基本法の改正案並びに関連法案を成立させました。基本法は基本理念や方向性を示したものであり、今後5年間を集中期間として、基本計画や具体的な施策策定に向けて検討が開始され、同時に水田活用対策交付金の厳格化や畠地化も進んでおり、日本の農政は大きな転換点を迎えております。

これに対し、JAグループは食料安全保障や持続可能な農業の観点から、国内食料自給率の向上、食料備蓄、農畜産物の輸送・物流問題、そして再生産可能な適正価格の反映など予算確保を含め具体的な施策を提案し、国民の安心・安全な食生活を支えるとともに、持続可能な農業の実現に向け取り組んでおります。

そのようななか国連は、2025年を2012年に次いで2度目の国際協同組合年とすることを宣言しました。2度目となる今回は、全世界で10億人余りが協同組合に加入しており、協同組合連携やSDGs（持続可能な開発目標）実現に向けた実践や貢献が評価されたものです。この国際協同組合年を契機として、食料や農業そして協同組合について改めて国民への理解醸成が期待できます。

#### (基本方針)

地域農業においては、少子高齢化や担い手不足による急速な人口減少によって大規模化、機械化、更には水田活用交付金の厳格化、畠地化が進むことから、限られた労働力を有効に活用しデジタル技術を取り入れながら効率化を図るとともに、その効果を最大限に發揮するため、10年後、20年後の将来の地域農業を見据え、農地の集約や大区画化、灌漑や排水などの基盤整備を進めていかなければなりません。

近年の気候変動による農業への影響が拡大して行くなかでは、農業所得の安定や確保のために、経営支援強化や生産コスト等の販売価格への反映、生産性向上ための灌漑や排水など基盤整備の他、輪作や品種・品目・作型の選択など過去の経験から培われた技術だけでなく、農業現場での創意・工夫による新たな取り組みも必要不可欠です。

また、永続的な農業や農村維持のためには、農業の担い手である後継者やパートナー、農業関連人口が必要です。「人口戦略会議」による2024推計では、全国では約4割、北海道では当町も含め約6割が消滅可能性自治体と推計されております。農業の大型化や機械化、デジタル化が進むとは言え、人が存在しない農業や農村に将来展望を描くことはできません。農業の担い手である後継者やパートナー対策に改めて取り組むとともに、農協事業継続のためにも人材確保と育成、定着化を強化するため働きがいのある職場づくり、生成AIなどデジタル技術を活用した経営や業務の効率化を図り、完全週休2日制への対応や人と人のつながりを大切にした協同組合らしい対話活動の充実を図ることが必要です。

これまで、農業協同組合は個人の利益追求だけでなく、皆で農業を続けて行くため地域農業のあり方を考え、協同組合原則「自主・自立」「民主的運営」の基本に立ち、相互扶助の精神のもと、幾多の困難な状況を乗り越えてきました。今後、これらの協同組合理念を次世代農業者へ継承するため継続した学習機会を提供するとともに、組合員皆様の営農と生活の安定並びに、より良い地域社会の実現を目指し、組合員・役職員が一丸となり農協事業への結集並びに協同組合運動を展開して参りたい。

各部門の事業計画を重点項目とともにご提案させて頂きます。

## 2. 主要な業務の内容

### 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

### 貯金商品のご案内

種類	特色・内容
総合口座	
普通貯金	普通貯金に定期貯金をセット。 キャッシュカードで自由に出し入れができる便利な口座。給与や年金の自動受取、公共料金、クレジット代金などの自動支払いもできます。
定期貯金	スーパー定期・変動金利定期貯金・期日指定定期貯金など目的に合わせて定期貯金がつくれます。
自動融資	定期貯金の90%（最高300万円）まで、自動的にご融資いたします。
普通貯金無利息型（決済用）	貯金利息はつきませんが、貯金保険制度により全額保護される貯金です。
スーパー貯蓄貯金	預入残高に応じて、金利がアップする貯金です。 普通貯金のように出し入れが自由な貯金です。 キャッシュカードによる出し入れも自由です。
定期貯金	
スーパー定期	預入機関1ヶ月以上5年以内。目的に応じて自由に選べます。預入期間3年以上なら半年複利の運用ができます。
大口定期	1,000万円以上の大口資金の運用にご利用ください。預入期間1ヶ月以上5年以内。
期日指定定期	1年複利高利回り。1年経過後は、3年未満までの期間で任意の日を満期日として指定できます。
変動金利定期	お預け入れから半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利が変動します。
定期積金	目標にあわせ、毎月無理なく積立てできます。最長5年までの契約ができます。

## ■融資業務

組合員への融資を始め、地域住民の皆様の暮らしや農業者・事業主の皆様の事業に必要な資金をご融資しています。

### 融資商品のご案内

種類	内容	貸付限度額	期間
フルスペックローン	農機具購入、格納庫建設に必要な資金	事業費の範囲	15年
自動車ローン	正組合員が、自動車購入に必要な資金	500万円	10年
住宅ローン	住宅の新築・増改築 宅地の購入、中古住宅の購入	10,000万円	40年
カードローン	事業資金を除く、生活資金	50万円	1年
教育ローン	入学金・授業料などの学費の支払い、下宿代などの教育資金	1,000万円	15年
マイカーローン	車両の購入に係る一切の資金	1,000万円	10年
多目的ローン	生活に必要とする一切のご資金	300万円	10年

## ■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や小切手等の取扱が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしています。

### 内国為替取扱い手数料

#### ●振込手数料(窓口利用振込)

自店・本支所あて(店内)	5万円未満 5万円以上	0円／件 0円／件
道内農協・道外系統あて	5万円未満 5万円以上	220円／件 440円／件
他行あてのもの (電信扱)(文書扱)	5万円未満 5万円以上	550円／件 770円／件

#### ●送金手数料

自店・本支所あて	440円／件
自店・本支所あて・本支所あて以外の金融機関あて	660円／件

### ●代金取立手数料

隔地間	普通扱い	880円／件
自店・本支所あて以外	至急扱い	880円／件

### ●その他手数料

送金・振込組戻料	880円／通
取立手形組戻料	880円／通
取立手形店頭呈示料	880円／通
不渡手形返却手数料	880円／通
繰上償還手数料	5, 500円／件
住宅ローン貸付手数料	22, 000円／件
公証人扱	2, 200／件

### ■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

これらの業務の他、組合員の債務保証、金融機関等の業務代理、資産運用・税金・法律・年金などの相談業務、営農や生活に役立つ情報の提供なども行っております。

しかし、JAの信用事業は一般的の銀行などとは異なる次のような特徴があります。

- ①組合員が貯金者であり、借入者である、組合員相互の金融であること。
- ②貯金は生産物の販売代金が主であり、貸付は営農・生活指導と結びついた指導金融であること。
- ③JAの預金を有効に使うため、「JA～北海道信連～農林中央金庫」と互いに資金を融通しあう系統金融であること。
- ④地域住民に密着した地域金融であること。
- ⑤国や道の農業施策(制度資金)などと、密接な関係をもった金融であること。

### 各種サービスのご案内

種類	内容・特色
キャッシュカード	このカード1枚で全国のJAバンク各店のATMでお金の出し入れができるほか、他の金融機関のATMでも払い出しができます。
振込	JA十勝池田町に口座をお持ちのお客様への振込のほか、各金融機関の指定口座へ即日振込できます。
年金自動受取	支給日に支払通知書や年金証書を持参することなく、自動的に確実に受け取ることができます。
給与振込	現金の受け渡しがないので、紛失の心配がなく、出張中や休暇中にも給与を確実に受け取れます。
公共料金自動支払	ご利用の通帳と印鑑を持参の上、窓口でお申込みすると、引き落とし日に自動的に納付が完了しますので、安心です。
JAカード	ショッピングやレジャーなどお客様のサインひとつで国内はもちろん海外の加盟店でもご利用になれる便利なカードです。
ネットキャッシング	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、携帯電話からアクセスするだけで、残高照会や振込・振替のサービスが受けられます。

## 共済事業

病気や火災・事故などの災害にあたって、組合員がともに保障しあい、農業経営や生活の安定を図るための事業が共済事業です。

また、JA共済はいざというときに、多額の共済金を支払うことができるよう、JAは全国共済連に再共済することによって、共済金の支払いをより一層確実なものにしています。

### 各種サービスのご案内

種類	特徴
長 期	終身共済 万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどへの備えも自由に設定できる確かな生涯保障プランです。
	養老生命共済 万一のときの保障と、将来の資金作りを両立させたプランです。特約により病気やケガなども幅広く保障します。
	がん共済 がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
	医療共済 日帰り入院からまとまった一時金が受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。
	介護共済 長生きの時代を安心して暮らしていく、一生涯の介護保障です。介護の不安が増す高齢期にもしっかりと対応。所定の要介護状態になったとき、「介護共済金」をお受取りになれます。
	生活障害共済 病気やケガにより身体に障害が残ったとき収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障。
	こども共済 お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者(親)が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。 ◇入学祝金タイプ ◇学資金タイプ
	予定利率変動型年金共済 老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
	建物更生共済 火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
特定重度疾病共済	「三大疾病」や「その他生活習慣病」に備えられる幅広い保障。
認知症共済	要介護状態を伴う認知症および軽度認知障害(MCI)を保障。

短 期	自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族などの生涯保障(人身傷害保障・生涯給付)、車輌保障など、万一の自動車事故を幅広く保障。
	自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられている、人身事故の被害者保護のための保障。
	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障。
	火災共済	住まいの火災損害を保障。
	賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償義務を保障。

## 営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言えるもっとも重要な事業です。その内容は、組合員の営農活動がより合理的・効率的に行われるよう「営農及び技術改善指導」「生活改善指導」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、地域における農業生産力の維持、拡大を通じて、地域社会に貢献するJAの事業です。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしませんが、他の主要事業とし結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員農家の所得向上を目指した経営、技術指導ばかりではなく、地域農業振興計画の策定、土地基盤の整備、土地・資本・労働力・機械・施設などの有効利用をはかる地域営農集団などの組織化、生産施設設備、販売計画づくりなど、地域全体の営農を組織化する役割を担っています。

## 厚生病業

厚生病業は、組合員および家族の健康を維持するための事業であり、健康管理活動と病気の治療活動があります。

健康管理活動は、組合員および家族が健康に対する認識・意欲を高めてもらうため、さらに病気の早期発見・早期治療を目的とした人間ドック、巡回ドック活動が展開されています。

治療活動は、各JAが協同の力で厚生病院を設置し、組合員や家族および地域住民は、病院でサービスを受けることができます。

## 購買事業

購買事業は、農業生産に必要な肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給、生活中必要な物資の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することにあり、コスト低減や仕入れ条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、予約による計画的な大量購入によって、有利な価格で仕入れ、流通経費を節約して、共同購入し、組合員により安く・安全で・良い品物を安定的に組合員に供給するのが購買事業です。

## 販売事業

---

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

農畜産物の価格は市場の需要と供給のバランスで決まりますが、天候に左右され、貯蔵のきかない物も多く、供給量がアンバランスになり、不安定になりやすい状況にあります。それを是正し有利な販売価格を実現するために、計画的な一元集荷、共同選別、市場動向に対応した多元販売等による共同販売体制を確立し、共同計算方式を採用し精算しております。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に務めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めています。

注:共同計算方式　同品質の農産物価格が、出荷時期や市場によって不公平になることを防ぐため、ある一定期間に出荷された同品質の農産物価格について、その期間内の平均価格で精算する方式です。

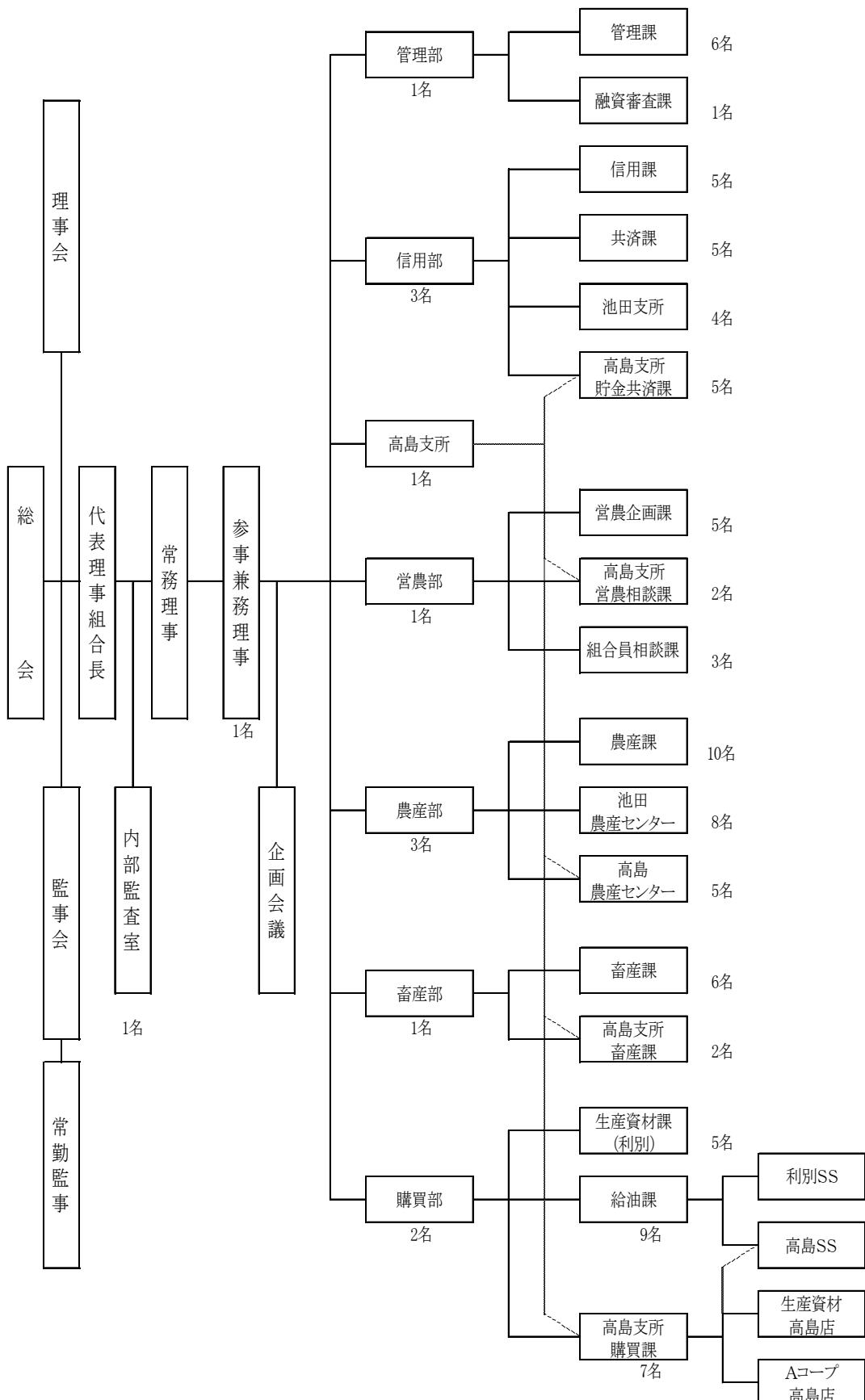
## 生産施設事業

---

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの共同利用施設を利用して集荷・選別調整を行い販売しております。

### 3. 経営の組織

① 組織機構図 (令和7年4月1日現在)



## ② 組合員数

	5年度末	6年度末	増 減
正組合員数	362	351	△ 11
個人	345	331	△ 14
法人	17	20	3
准組合員数	753	754	1
個人	715	718	3
法人	38	36	△ 2
合計	1,115	1,105	△ 10

## ③ 組合員組織の状況

(令和7年2月現在)

組織名	代表者名	構成員数
青年部	八田 祐基	53人
女性部	中村 祐香	77人
馬鈴薯生産組合	佐藤 誠一	46人
採種圃生産組合	多田 勝	16人
そ菜生産組合	八木 賢太郎	43人
もち米生産組合	堀井 浩明	2人
池田町酪農振興会	三寺 盛博	22人
池田町和牛生産改良組合	宮前 裕治	51人

当JAの組合員組織を記載しています。

## ④ 地区一覧

池田町一円

## ⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

### ■ 役員一覧

(令和7年4月現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	鈴木 雅博	理事	神田 博文
副組合長理事	増野 隆教	理事	鴨川 武司
副組合長理事	角谷 秀隆	理事	折笠 大輔
常務理事	大塚 節	理事	遠藤 泰志
理事	稻垣 勝義	代表監事	高橋 敦
理事	窪田 満穂	監事	丸山 隆
理事	野尻 祐二	監事	赤松 明彦
理事	坪原 正幸	監事	棚澤 達也

## ⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

## ⑦ 事務所の名称及び所在地

### ■ 店舗一覧

(令和7年4月現在)

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM設置台数
本所事務所	池田町字利別本町1番地	015-572-3131	1
本所第二事務所	池田町字利別本町1番地	農産部	015-572-4860
		畜産部	015-572-6500
池田支所事務所	池田町字大通2丁目1番地	015-572-3132	1
高島支所事務所	池田町字高島7番地	015-573-2111	1
生産資材店舗兼事務所	池田町字利別東町	015-572-3520	
生産資材店舗高島支所事務所	池田町字高島7番地	015-573-2115	
利別給油所	池田町字利別本町1番地	015-572-2008	
高島給油所	池田町字高島89番地3	015-573-2121	
池田農産センター	池田町字千代田	015-572-3011	
高島農産センター	池田町字高島5番地	015-573-2151	

(店舗外CD・ATM設置台数 0 台)

## ⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和7年4月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者			
共済代理店	榎本ボデー工業		
	株式会社 増岡自工		

#### 4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容						
◆ 全般に関する事項							
■ 協同組織の特性	<p>当組合は、池田町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。</p> <p>当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。</p>						
組 合 員 数	正組合員 351名 準組合員 754名 合計 1,105名						
出 資 金	1,794,590口 1口 1,000円						
1. 地域からの資金調達の状況							
■ 貯金積金残高	23,865百万円						
■ 貯金商品	<input type="checkbox"/> うきうき年金定期貯金 <input type="checkbox"/> 女性部貯金(普通貯金)						
2. 地域への資金供給の状況							
■ 貸出金残高	<p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>組合員等</td><td>4,118</td></tr> <tr> <td>地方公共団体</td><td>0</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>5</td></tr> </table>	組合員等	4,118	地方公共団体	0	その他	5
組合員等	4,118						
地方公共団体	0						
その他	5						
■ 制度融資取扱状況	<input type="checkbox"/> 農業近代化資金 <input type="checkbox"/> 農業経営負担軽減支援資金 <input type="checkbox"/> 畜産特別資金						
■ 融資商品	<input type="checkbox"/> 営農応援ローン						

開示項目例	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項	<p>■ 文化的・社会的貢献に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校給食への地元農産物の提供に係る支援</li> <li>○地域行事への参加</li> <li>○介護福祉施設へトイレットペーパーを贈呈</li> <li>○小学校へノートを贈呈</li> <li>○地域の清掃活動(地域の環境保全、景観保全)</li> <li>○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援</li> <li>○高齢者福祉活動への取組み</li> <li>○各種ボランティア活動への参加</li> <li>○年金相談会の開催</li> <li>○環境問題への取り組み(ISO14001認証の取得)</li> <li>○日本赤十字社の献血への積極的参加</li> </ul>
■ 利用者ネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年金友の会</li> <li>○セミナーの開催</li> <li>○ボランティア組織等の活動</li> </ul>
■ 情報提供活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○JA広報誌の発行</li> <li>○インターネットやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供</li> </ul>
■ 店舗体制	本所、池田支所、高島支所
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)	
■ 地域貢献に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域密着型金融への取り組み (中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む)</li> <li>○農業者等の経営支援に関する取組み方針</li> <li>○農業者等の経営支援に関する態勢整備</li> <li>○経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み</li> </ul>
■ 農業振興活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全・安心な農産物づくりへの取り組み (ポジティブリスト制度への対応、農業生産工程管理(GAP)への取り組み推進など)</li> <li>○ファーマーズマーケットの開設</li> <li>○農業関係融資の状況</li> <li>○収穫感謝祭の開催、地産地消・食育の取り組み</li> </ul>

## 5. リスク管理の状況

### ■ リスク管理体制

#### [リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要な案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳正に行っていきます。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、課題の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの全ての部署を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長・理事会及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

### ■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

#### ○ 基本方針

当JAは「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行なうことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

#### ● 運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外理事・監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 内部審査室の設置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

## ■ 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(電話:015-572-3131(月～金 9時から17時))

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

札幌弁護士会(電話:011-251-7730)

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。なお、札幌弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

#### ・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただぐか、①の窓口にお問い合わせください。

## 6. 自己資本の状況

### ① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年2月末における自己資本比率は、3.04%となりました。

### ② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	十勝池田町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,794百万円(前年度1,857百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

## II. 業 績 等

### 1. 直近の事業年度における事業の概況

#### イ 全般的概況

令和6年度を振り返りますと、急激な円安や世界で連鎖する政情不安、地球規模の気候変動、これに伴い生産資材価格の高騰・高止まりなど、農業や食料を取り巻く情勢は厳しさを増し、生産コストの農畜産物価格への価格転嫁は進まず、農業経営に大きな影響を及ぼしております。

政府は、25年振りとなる食料・農業・農村基本法の改正を行い、今後5年間を集中期間として基本計画や具体的な施策検討を開始することとしており、今後、数十年にわたる農政の転換期・正念場であることから、JAグループは持続可能な農業・農村の実現と食料安全保障強化に向け意思結集と要請活動を強化して参りました。

地域の生産状況につきましては、春先から天候に恵まれ春耕作業や播種作業など総じて順調に進んだものの、降水量は平年を下回り、5月は平年より低温で推移し、6月2日には、近年発生のなかった霜が発生しました。7月に入ってからは一転、高温で推移し、5月から7月までの日照時間は平年比119%、降水量は平年比39%となり、高温・干ばつの年となりました。

小麦につきましては、基数・収穫はともに平年を上回り、生育ステージが大幅に前進。6月上旬の開花時も天候良好、刈取・受入は7月16日より開始、7月22日には刈取りを終了し、組合員の皆様のご協力・ご努力により実質7日間と極めて短期間で終えることができました。小麦の品位・品質については、小粒ではあるものの子實の充実や内部品質も基準値内であり、製品11.1俵/10aと平年を上回り、全量1等Aランク完済となりました。

豆類については、菜豆類において品質や品位の低下はあったものの、大豆や小豆類については平年並みとなり、永年取り組んでおります契約栽培の見直しを含め相場も堅調に推移しました。てん菜につきましては、干ばつの影響を受けたものの、前年度に大発生した褐斑病への適切な防除など生産者の努力が結実し、糖分15.6%、単収7.3トン/10aとなりました。青果物については、一部品目では初期成育の遅れを取り戻すことができず減収となったものの、馬鈴薯やネバリスター、長芋、つくねいもは平年並みとなりました。

酪農については、連續した猛暑日がなく、生乳や繁殖低下などへの影響も限定的となり、牧草やデントコーンなど自給飼料は品質・収量とも概ね平年並みが確保されました。しかし、永年、生乳を出荷していた明治乳業本別工場の閉鎖が発表され、管内JAによる対策協議会や北海道酪農畜産対策本部を通じて、今後も円滑な生乳出荷が継続されるよう要望を行っております。

肉牛については、インバウンド需要に期待していたものの、食品全般の値上げもあり消費の活気を欠き個体価格相場は低調となりました。しかし、年明けより相場は回復傾向にあり、今後に期待するところです。また、昨年8月に開催された北海道肉用牛共進会において、当町の生産者が牛群最高位賞など優秀な成績を納め、地元開催となる全国和牛能力共進会に向けて弾みを付ける結果となりました。

これらのことから、地域の粗生産額は、農産物64億円、畜産物31億円となり、これに農業共済金や水田活用直接交付金や畑地化支援交付金を加えた総粗生産額は102億円となりました。合併以降2度目の100億円超えとなったことにつきましては、組合員皆様の弛まぬ努力に敬意を表するところです。

組合活動においては、11月に収穫感謝祭を開催し恒例の餅つき大会など大勢の町民の皆様に来場頂きました。農業は、消費者・地域の方々からの理解と応援があって成り立つ産業であることから、収穫作業を終えるこの時期、日頃より地域農業を応援して頂いている町民の方々と共に豊穰を喜びあい、謝意を表しあえる大切な儀となりました。

12月には、「おひしんキューピット」を活用し、地域の農業の担い手に出会いの場を提供することを目的として、帯広信用金庫様と「後継者対策事業に関する連携協定」を締結しました。

また、当町は水田の畑地化という農政の大きな変革期を迎える、10年・20年後の次世代へ継承できる持続的農業のため、干ばつや大雨など気候変動にも対応できるよう、池田町とともに地域農業基盤整備検討会を立ち上げ「農業・農村整備説明会」を開催。国営や道営による暗渠や明渠など排水や灌漑、客土、区画整備など基盤整備構想の策定に着手しました。

組合経営につきましては、各事業で概ね事業計画を達成し、当期未処分剰余金は252,367,519円となりました。剰余金処分案につきましては、組勘及びプロパー資金貸付利息、小豆(大納言)・菜豆(金時・手亡類)・光黒大豆など買取数量、肥料・飼料の取扱金額、そして長期共済新規契約などに対し事業利用配当 64,443,022円、出資配当18,441,479円、定款上の利益準備金に35,000,000円、生産資材高騰及び天災被害対策積立金に25,000,000円、債権リスク管理積立金に25,000,000円、税効果積立金に3,996,286円、そして次期繰越剰余金として80,486,732円をご提案させて頂きます。

協同組合は、共通する課題や願いを持つ人々が組合員になって、ともに事業を利用し、ともに活動することで課題を解決し願いをかなえる組織です。多様な課題が山積するなか、池田町の農業が永続的に発展するため、組合員各位と農協役職員が一丸となり取り組んで行きたいと思いますので、農協事業へのご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 口 主要な事業活動の内容

### ① 管理部

管理部門では、合併後の新たな人事管理制度の職場全体での本格運用を開始致しました。職場作りとしては令和7年4月からの完全週休二日制導入に向けての準備、タブレット端末や業務用携帯の導入、JAコネクトの運用などに取り組み、電算システム移行に関する協議を重ねました。労働安全面では安全衛生委員会の開催、巡視の実施などに帯広厚生病院産業医、産業保健師や5S推進委員会と連携して取り組みました。また、不祥事未然防止、合併後の事務処理の統一に向けては、内部監査室と連携し、無通告内部監査や連続職場離脱の完全実施等に取り組みました。

一方、経営面では、夏場以降の猛暑による影響や各種資材費の高騰など苦労の多い年となりましたが、組合員皆様の努力により生産高は平年値を確保することができ、事業計画の目標を達成し収益を確保致しました。単純固定比率は165.7%と前年より0.9ポイント減少しましたが、自己資本比率については33.04%と引き続き高い水準となりました。

### ② 信用部

信用部門の事業取扱では貯金につきましては期末残高23,865百万円（前年対比98.4%）となりました。貸付金の期末残高につきましては、4,124百万円（前年対比100.4%）と前年より16百万円の増加となり、ほぼ前年並みの実績となりました。組合員の皆様が抱える経営課題やニーズに対応した資金供給、法人化へのご支援、相続や贈与にかかる相談などを行いました。

共済部門では長期共済につきましては新規契約高2,660百万円（前年対比97%）、前年より77百万円の減少、期末保有高では43,923百万円（前年対比95%）と2,429百万円の減少となりました。短期共済につきましては掛金で182百万円（前年対比103%）で前年より5百万円の増加となりました。人口の減少や高齢化の社会環境に加え生命共済は満期を多く迎えたこともあり長期共済の保有高は減少傾向となっています。このような状況の中ではありますが共済一斉推進を実施し、また年間を通して恒常に推進を行い、農業倉庫への建物更生共済をはじめ医療共済や自動車共済、一時払い終身共済などを中心に保障提案活動を行いました。

### ③ 農産部

令和6年の農産物は、春先から天候に恵まれ耕起や播種作業など順調に進みましたが、殆どの作物が播種後に一時的な低温に遭遇し、6月2日には近年発生がなかった遅霜に見舞われました。

一部小豆やネバリスターなどでは、霜害もみられましたが被害は限定的で、その後の好天と気温が高く推移し、収量には影響を与えるほどではありませんでした。

降水量は、5月から7月まで極端な少雨（128mm平年差47%）の影響で高温・干ばつによる作物への影響が心配されました。

小麦につきましては、越冬前から好天により生育は旺盛で、起生期茎数は1772本/m<sup>2</sup>（平年比116%）と茎数が多く過繁茂による倒伏などが心配されましたが、生産者皆様の高い追肥技術により、ほぼ平年並みの穗数に管理されました。しかし、7月までの高温により小麦の生育は進み、成熟期は7月12日（平年比+5日）と早まり7月16日から刈取が開始され7日間で刈取が終了となりました。製品収量は11.1俵/10aと平年を上回りタンパクも基準値と品質も良好で全量1等Aランクとなりました。

豆類につきましては、高温と少雨による干ばつで生育は抑制され、8月1日の草丈が平年比88%（大豆・小豆・菜豆の平均）と極端に短莢化し製品への影響が懸念されました。

豆の契約栽培については、「紫さやか」・「福白金時」の面積拡大を強く求められ、面積拡大に向け再 生産価格が確保できるよう協議し、価格の設定や受入内容などの大幅な見直しとなりました。

紫さやかではR6年産120ha（前年実績43ha）、福白金時ではR6年産24ha（前年実績20ha）と共に面積が前年を大きく上回り、契約栽培へのご理解を頂くことができました。本当にありがとうございました。

てん菜につきましては、昨年に引き続き高温傾向となり褐斑病の影響が心配されました。早期からの徹底防除により、病害の拡大を防ぐことができました。町内の平均収量は7.3tと好成績となり、生産者皆様の技術力とご努力に敬意を表します。

青果につきましては、馬鈴薯は平年並みとなりましたが、玉ねぎでは干ばつにより小玉傾向となり収量に影響が出ました。

ネバリスターは平年並みの収量を確保し品質も良好となりました。ユーザーからの面積拡大の要望は強く、部会を通じ面積拡大へ引き続き取り組んでまいります。

農産部事業全体の取扱額は40億53百万円となりました。主な農産物の反収は以下の通りです。

令和6年産主要農産物の単収(粗原ベース) (単位:俵/10a、トン/10a)

品目	単収	品目	単収	品目	単収	品目	単収	品目	単収
もち米	8.3	てん菜	7.3	大豆	5.5	手亡	5.2	玉葱	3.9
小麦	11.8	(糖分)	(15.6%)	小豆	4.2	金時	3.3	馬鈴薯	3.3

栽培技術情報発信は、小麦定点調査結果に基づく小麦作付全圃場の茎数分析および止葉期の窒素吸収量を衛星を利用して、1筆毎にGISで計測し、適正な追肥量の目安を発信、その他作物毎の病害虫発生予察に基づく適期防除の呼びかけを実施しました。（小麦赤かび病・大豆マジンクイガ・タマネギスリップス・ながいもマメコガネ）

青年部の皆様の協力を得て池田町で有望な新技術や新品種の各種試験を実施。各種研修会等を開催、普及推進し、豆類を中心としたユーザー様との契約栽培も進めました。

また、新たな対策として十勝農業試験場と連携して池田町に分布する土壤（火山性土・低地土・台地土等）特性解析を圃場単位で進め、今後の改善課題が整理されてきました。

更なる生産性向上に活用し、気候変動に対応した技術の構築を組合員の皆様と進めていきます。

#### ④ 畜産部

令和6年度の和牛素牛相場は、前年度から引き続き飼料・肥料・資材価格の高止まり、枝肉価格の低迷を理由に徐々に低下し、令和6年3月市場では去勢743千円（税込）だった平均価格が、同年12月市場では593千円（税込）と、150千円もの下落となりました。しかし年が明け1月から上昇に転じ、直近の3月市場では719千円（税込）と大きく回復しております。和牛受精卵産子については、ホルスタイン雌精液の需要回復により減少傾向にあることから、和牛素牛相場上昇の一因にもなっていると思われます。枝肉相場については昨年より上昇傾向にあるものの不透明な状況は変わらず、国内需要の回復には時間が必要な状況です。購買者に求められる牛づくりの為に、選ばれる血統は勿論、飼養管理技術の高位平準化、遺伝的能力の向上が重要となってくるものと思われます。

酪農情勢については、令和3年度から令和5年度まで3年間続いた生産抑制運動が終了し、搾乳できる環境になったものの、肉牛と同様に飼料・肥料・資材価格の高止まりの影響が続いております。乳価については令和7年6月よりプール乳価で5.5円/kgの乳価上昇が見込まれており、少しづつではありますが生乳生産環境が回復しつつあります。個体販売ではこれまでの生産抑制運動の影響で初妊牛の不足感から、令和7年度は、個体価格の上昇も見込まれます。

畜産部重点施策として取り組んでおります自給飼料の品質・収量向上への取組については、畜産指導チームによる圃場巡回・収量調査を行い適期の技術情報の発信に努めました。継続事業として、令和6年度もデントコーン種子助成を行い、畜産資材高騰対策として取組むことができました。

畜産部事業全体の取扱額は31億38百万円となり、生乳は18億17百万円（生乳補給金受入額含）、個体販売の肉牛は2,837頭で12億54百万円、乳牛は614頭で2億2百万円となりました。

#### ⑤ 購買部

生産資材課の供給高は2,623百万円で、前年比93.3%となりました。肥料は価格が加重平均で4.7%上昇した影響で、前年対比10百万円の増加となりましたが、飼料は価格が減少したこと加え、有畜農家戸数が減少したことにより取扱いや売上が減少となりました。全体的に資材品の価格は高止まりしており、依然として厳しい状況にあります。

給油課の供給高は913百万円で、前年比101.4%となりました。燃料油価格の高騰や農作業用品の値上げが営農コストを押し上げ、農業経営に大きな影響を与えています。また、国の激変緩和補助金が令和6年12月以降も継続されましたが、補助額は頭打ちで価格は高止まりとなった結果、レギュラーガソリンの店頭価格は180円後半と高値での推移となりました。

生活店舗では、供給高が55百万円で、前年比103.8%となりました。地域行事による注文の増加により生鮮、一般食品の売上向上が影響したことに加え、収穫感謝祭も盛況に終了した結果、前年を上回る業績となりました。

購買部事業全体の供給高は、3,591百万円で前年比95.4%となり、前年と比べて173百万円の減少となりました。組合員の皆様には、日頃より購買事業に対して深いご理解とご利用を賜り、心より感謝申し上げますとともに、今後も引き続きご支援とご協力をいただけますようお願い申し上げます。

#### ⑥ 施設課

令和6年度の農産センター事業の取扱につきましては、高温、干ばつの影響を受けながらも、小麦を中心に総じて計画を上回る数量となりました。

小麦は7/16から7/22までの受入となり、全量1等Aランクでの調製となりました。

小麦終了後の繁忙期での受入は、組合員様のご協力もあり、事故なく受入を進めることができました。心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

## ⑦ 営農部

### 1. 担い手対策

①青年部研修会は春期・夏期・冬期の3回開催されました。春期研修ではICT技術を活用した可変施肥等について、夏期研修では大型コンバインの操作及び調整方法について、冬期研修では池田町農民同盟の歴史や税金について、農産部から試験圃場での金時の試験結果について、営農部から組勘と営農貯金について、それぞれ説明していただきました。どの研修も今後の営農に活かせる有意義なものとなっています。

### 2. 営農改善対策

①土地基盤整備施工料（心土破碎・明暗渠整備）、緑肥作物導入への助成措置の実施と土壤分析の費用について助成（450サンプル）を行っております。

耕畜連携の一環として、畑作農家に堆肥置場として使用する火山灰の助成も行っております。

②労働力支援対策は、人材派遣会社との人材斡旋事業も15年目となり、派遣総数558名となりました。人材派遣に加えて、有料職業紹介により134名の紹介実績となり、あわせて692名の実績となりました。また、外部コントラを活用した作業支援にも継続して取り組みました。

③各種補助事業の情報提供と事業への参加推進により、麦・大豆生産技術向上事業47戸、畜産・酪農収益力強化整備事業等特別対策事業10戸、担い手確保・経営強化支援事業6戸、農地利用効率化等支援事業3戸、経営継承・発展支援事業8戸、畑作物精算体系確立対策事業38戸の申請があり、機械導入に係る取組み及び労働力負担軽減事業を実施しました。

### 3. 生活改善対策

①健康管理対策である人間ドック（134名）・巡回ドック（50名）・脳ドック（14名）の検診料の助成を行いました。

②環境改善対策である農業用廃プラ・ビニールの回収作業も、青年部の協力をいただき春と秋に実施しました。（回収量126トン）また、不要農機具の回収も継続して実施しました。

### 4. 教育情報対策

①青年部の食育事業は町内の小学校の親子を対象とし、12家族33名の参加者とともに、馬鈴しょ、枝豆、人参、さつまいも、ポップコーン、おばけかぼちゃの定植作業から収穫まで無事に終えることが出来ました。また、昨年より引き続き、保育園の園児を対象とした食育も開催しています。カレー作りの材料となる、馬鈴しょ、玉ねぎ、人参の栽培を行いました。食育事業を通して、青年部員が「食」の大切さを伝えることの重要性を再確認する機会にもなっています。お化けカボチャはハロウィン用として小学校・幼稚園・保育園へ寄贈を行いました。

②協同活動においては、地域住民への感謝の意を伝える収穫感謝祭では女性部・青年部等のご協力を頂き、盛大に開催することができました。いけだ牛や徳御座候の「回転焼き」、「そば・うどん」の販売をはじめ、2日目に実施した恒例の「もちまき大会」でも大勢の皆様にお集り頂き、2日間ともに多くのお客様でにぎわいました。

## ハ 該当年度中に実施した重要事項

該当ありません。

## ニ 組合として対処し解決すべき重要な課題及びそれへの対応方針

①協同活動並びに農協事業への結集による持続可能な農業の実現

②気候変動に対応した農業現場での創意・工夫や基盤整備構想の構築

③農業の担い手やパートナーなど農業関係人口と事業継続に必要な人材確保や育成、定着

④デジタル技術を活用した業務効率化による完全週休2日制や協同組合らしい対話活動の充実

⑤国際協同組合年を契機とした、より良い地域社会づくりと協同理念の継承

## 2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
経 常 収 益	825	1,449	1,324	1,377	1,323
信 用 事 業 収 益	79	149	123	161	147
共 濟 事 業 収 益	67	97	93	95	98
農 業 関 連 事 業 収 益	664	1,181	1,103	1,104	1,060
そ の 他 事 業 収 益	15	22	5	17	18
経 常 利 益	248	374	242	286	174
当 期 剰 余 金 (注)	209	317	211	175	160
出 資 金	1,400	1,936	1,907	1,857	1,794
出 資 口 数	1,400,135	1,935,540	1,907,184	1,857,073	1,794,590
純 資 産 額	3,634	5,133	5,115	5,070	5,012
総 資 産 額	22,168	31,521	31,859	31,497	30,953
貯 金 等 残 高	16,648	23,642	24,207	24,257	23,865
貸 出 金 残 高	2,634	4,342	4,696	4,109	4,123
有 働 証 券 残 高	0	0	0	0	0
剩 余 金 配 当 金 額	113	156	172	158	82
出 資 配 当 の 額	17	20	13	22	18
事 業 利 用 分 量 配 当 の 額	96	136	159	136	64
職 員 数	63人	96人	96人	97人	104人
单 体 自 己 資 本 比 率	34.11%	33.29%	31.50%	32.68%	33.04%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2)「单体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

### 3. 決算関係書類(2期分)

#### ■ 貸借対照表

(単位 : 千円)

科 目	5年度	6年度	科 目	5年度	6年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	26,758,468	26,099,355	1 信用事業負債	24,948,959	24,462,305
(1) 現金	144,484	119,744	(1) 資金	24,256,829	23,865,215
(2) 預金	22,413,373	21,760,229	(2) 借入金	647,234	528,968
系統預金	22,341,929	21,664,641	(3) その他の信用事業負債	44,895	68,122
系統外預金	71,444	95,588	未払費用	4,523	6,583
(3) 貸出金	4,108,688	4,123,549	その他の負債	40,372	61,539
(4) その他の信用事業資産	110,378	112,280			
未収収益	108,190	109,137	2 共済事業負債	77,989	86,847
その他の資産	2,188	3,143	(1) 共済資金	39,189	47,062
(5) 貸倒引当金	△ 18,455	△ 16,447	(2) 未経過共済付加収入	38,699	39,678
			(3) 共済未払費用	86	107
			(4) その他の共済事業負債	15	0
2 共済事業資産	92	180	3 経済事業負債	1,141,455	1,131,767
(1) その他の共済事業資産	92	180	(1) 経済事業未払金	930,247	905,798
			(2) 経済受託債務	147,997	168,000
			(3) その他の経済事業負債	63,211	57,969
3 経済事業資産	1,507,951	1,604,523	前受収益	52,312	44,239
(1) 経済事業未収金	509,007	450,259	その他の負債	10,899	13,730
(2) 経済受託債権	180,885	212,204			
(3) 棚卸資産	703,680	846,521	4 雜負債	165,971	163,646
購買品	200,283	197,787	(1) 未払法人税等	3,198	16,905
販売品	492,278	640,916	(2) リース債務	32,816	18,634
その他の棚卸資産	11,119	7,818	(3) その他の負債	129,958	128,107
(4) その他の経済事業資産	137,176	110,327			
未収収益	967,063	86,027	5 諸引当金	92,818	96,446
その他の資産	40,113	24,300	(1) 賞与引当金	15,948	17,666
(5) 貸倒引当金	△ 22,797	△ 14,788	(2) 退職給付引当金	39,550	43,550
			(3) 役員退職慰労引当金	37,320	35,230
4 雜資産	169,387	204,338	負 債 の 部 合 計	26,427,192	25,941,011
(1) その他の雑資産	169,387	204,338	(純 資 産 の 部)		
			1 組合員資本	5,067,044	5,008,271
5 固定資産	1,478,820	1,457,363	(1) 出資金	1,857,073	1,794,590
(1) 有形固定資産	1,474,201	1,454,386	(2) 利益剰余金	3,215,806	3,217,909
建物・構築物	4,622,706	4,664,877	利益準備金	1,719,240	1,759,240
車両・機械装置	3,389,055	3,406,152	その他利益準備金	1,496,567	1,458,669
工具器具備品	391,324	400,785	金融事業基盤強化積立金	216,100	216,100
土地	222,396	400,785	事業基盤強化積立金	201,004	201,004
減価償却累計額	△ 7,151,550	△ 7,239,504	肥料共同購入積立金	7,431	7,431
(2) 無形固定資産	4,619	2,977	施設更新等積立金	500,000	500,000
			債権リスク管理積立金	45,000	75,000
			生産資材高騰及び 天災被害対策積立金	110,000	170,000
			税効果積立金	17,959	17,959
6 外部出資	1,565,783	1,566,672	特別積立金	18,808	18,808
(1) 外部出資	1,565,783	1,566,672	当期末処分剰余金	380,265	252,367
系統出資	1,465,470	1,465,470	(うち当期剰余金)	175,188	160,153
系統外出資	100,403	101,202	(3) 処分未済持分(控除)	△ 5,835	△ 4,228
			2 評価・換算差額等	3,121	3,692
7 繰延税金資産	16,765	20,543	(1) その他有価証券評価差額金	3,121	3,692
			純 資 産 の 部 合 計	5,070,165	5,011,963
資 産 の 部 合 計	31,497,357	30,952,974	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	31,497,357	30,952,974

■ 損益計算書

(単位:千円)

科 目	5年度	6年度	科 目	5年度	6年度
1 事業総利益	1,377,212	1,323,511	(9) 畜産事業収益	97,726	96,111
事業収益	4,127,877	3,962,394	畜産販売手数料	65,870	63,379
事業費用	2,750,665	2,638,883	畜産販売雑収益	30,778	31,446
(1) 信用事業収益	174,293	183,159	家畜導入手数料	1,079	1,286
資金運用収益	159,769	158,706	(10) 畜産事業費用	21,532	26,802
(うち預金利息)	439	5,348	畜産経費	32,857	30,876
(うち受取獎励金)	96,261	95,204	畜産事業総利益	76,194	69,309
(うち貸出金利息)	63,070	58,154	(11) 保管事業収益	658,996	727,117
役務取引等収益	12,403	11,744	(12) 保管事業費用	233,220	275,040
その他経常収益	2,120	12,709	保管事業総利益	425,776	452,077
(2) 信用事業費用	12,496	36,050	(13) 利用事業収益	2,257	2,535
資金調達費用	7,111	16,860	(14) 利用事業収益	2,176	1,573
(うち貯金利息)	3,380	12,315	利用事業総利益	81	962
(うち給付補填備金繰入)	1	1	(15) 指導事業収入	44,903	43,572
(うち借入金利息)	3,731	4,545	(16) 指導事業支出	30,776	28,949
役務取引等費用	2,183	2,117	指導事業収支差額	14,127	14,623
その他経常費用	3,201	17,073	2 事業管理費	1,119,618	1,181,739
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 13,455	△ 2,008	(1) 人件費	653,002	693,522
信用事業総利益	161,797	147,109	(2) 業務費	116,517	126,855
			(3) 諸税負担金	42,390	40,893
(3) 共済事業収益	98,498	101,860	(4) 施設費	294,746	311,843
共済付加収入	92,758	94,346	(5) その他事業管理費	12,963	8,626
その他の収益	5,740	7,514	事業利益	257,594	141,771
(4) 共済事業費用	3,191	3,603	3 事業外収益	257,594	33,617
共済推進費	1,515	2,061	(1) 受取雑利息	35,223	1,622
共済保全費	1,044	1,245	(2) 受取出資配当金	1,233	16,329
その他の費用	632	297	(3) 貸貸料	14,779	11,439
共済事業総利益	95,307	98,257	(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)	11,564	0
			(6) 雑収入	7,647	4,227
(5) 購買事業収益	2,037,042	2,001,515	4 事業外費用	6,767	1,043
購買品供給高	1,873,075	1,878,054	(1) 支払雑利息	730	31
購買手数料	61,058	55,624	(2) 寄付金	582	578
その他の収益	102,908	67,837	(3) 雑損失	6,185	434
(6) 購買事業費用	1,741,351	1,727,926	経常利益	286,049	174,346
購買品供給原価	1,676,838	1,660,427	5 特別利益	1,064	2,539
購買品供給費	20,174	19,731	(1) 固定資産処分益	6	1,576
その他の費用	44,340	47,768	(2) 一般補助金	1,058	963
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 16,164	△ 3,893	6 特別損失	101,405	498
購買事業総利益	293,275	273,589	(1) 固定資産処分損	1,170	177
			(3) 減損損失	235	321
(7) 販売事業収益	1,134,189	1,017,581	(4) 金融商品取引責任準備金	100,000	0
販売品販売高	987,367	843,838	税引前当期利益	185,708	176,387
販売手数料	102,937	129,474	法人税・住民税及び事業税	4,038	20,229
販売雑収益	36,484	36,006	法人税等調整額	6,483	△ 3,996
外商販売品販売高	7,401	8,263	法人税等合計	10,520	16,233
(8) 販売事業費用	861,891	749,997	当期剩余金	175,188	160,153
販売品販売原価	747,453	621,598	当期首繰越剩余金	98,594	92,214
販売集荷費	3,043	3,601	生産資材高騰及び天災被害対策積立金取崩額	100,000	0
支払調整改装費	61,941	80,872	当期末処分剩余金	380,265	252,367
販売諸掛	7,837	7,022			
販売雑費	35,808	30,491			
(うち貸倒引当金繰入額)	△ 385	△ 53			
外商販売品販売原価	4,749	5,431			
その他の費用	1,060	982			
農産事業総利益	272,299	267,584			

## ■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	5年度	6年度
1 当期末処分剰余金 計	380,265	252,367
2 剰余金処分額 (1) 利益準備金	288,051	171,881
(2) 任意積立金 (税効果積立金)	40,000	35,000
(債権リスク管理積立金)	90,000	53,996
(生産資材高騰及び天災被害対策積立金)	0	3,996
(3) 出資配当金	30,000	25,000
(4) 事業分量配当金	60,000	25,000
3 次期繰越剰余金	22,493	18,441
	135,557	64,443
	92,214	80,487

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

5年度	1.2%	6年度	1.0%
-----	------	-----	------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

5年度	16,576	6年度	20,194
-----	--------	-----	--------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準	取崩基準
金融事業基盤強化積立金	ATM等の機器購入設置、金利変動リスク等に対応する支出や将来の貸付リスクに対する財源確保。	毎事業年度末の貯金残高(含む組勘貸方残)の30/1,000を累積限度額。	毎事業年度末貯金残高(含む組勘貸方残)×積立率3.0/1,000以内	ATM等の機器購入設置、金利変動リスク等の対応については、2,000万円の範囲内。将来の貸付リスクについては、不健全債権が発生し、直接償却若しくは貸倒引当勘定による間接償却を行った場合。
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減を図り組合員の経営安定に資する。	7,431,300円	—	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合、積立額を限度として価格上昇相当額。
事業基盤強化積立金	政策や会計基準の変更に伴う経営リスクによる支出や将来一定程度発生が見込まれる臨時の支出によつて発生する経営危機を回避するための財	出資金総額の20%	—	当期発生の損失額又は、処理しなければ発生する未処理欠損金相当額のいづれか少ない額を限度に取り崩すことができる。
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩しに係る支出。	—	当期に発生した法人税等調整額(含む過年度税効果調整額)の残高金額。	繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩しが発生したとき。
施設更新等積立金	生産共同施設を始めとする各種施設の更新及び事業廃止等に伴う施設取壊しによる負担の軽減。	500,000,000円	—	施設の更新を行う場合は取得価格の50%以内の金額、事業廃止等に伴う施設の取壊しの場合は取壊し費用の範囲以内。
債権リスク管理積立金	貸付金等の将来リスクに対する財源確保のための積立金。	300,000,000円	—	①経済状況の悪化、②農業情勢の悪化、③債務者に係る不慮の災害事故の発生、④その他①～③に類する事由。
生産資材高騰及び天災被害対策積立金	肥料等高騰時、または広域の著しい天災被害時の組合員の負担の軽減を図るために財源確保。	300,000,000円	—	肥料等生産資材高騰時、または広域の著しい天災被害時の組合員に相当の負担が発生する場合に、積立額を限度として取り崩すことができる。

## ■ 注記表

令和5年度

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

[市場価格のない株式等以外のもの]

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

[時価のあるもの]

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

[時価のないもの]

総平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 購買品 売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)

##### ② 販売品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### ③ その他の棚卸資産(貯蔵品、原材料) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

##### ② 無形固定資産

法人税法に定める定額法。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

##### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

##### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

##### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

##### ① 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)(以下、収益認識に関する会計基準等)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

##### ・ 購買事業(農業関連・生活その他)

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。また、乾燥調製施設・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ② 貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸手となっている所有権移転ファイナンス・リース取引は、受取リース料のうち利息相当額を各期へ配分する方法により収益を認識しております。

## (6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

### ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

### ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

### ③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

## 2. 会計方針の変更

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

#### (収益の計上時期の変更)

約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当組合は、従来一時点で収益を計上していた取引の一部について、履行義務の充足をもって収益を計上するように変更しております。

この結果、当事業年度の保管事業収益が3,501,552円増加し、保管事業総利益が3,501,552円増加しております。これにより、事業収益が3,501,552円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ3,501,552円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が17,864,484円減少しております。

#### (全道共計等に委託した販売事業の収益を共計全体の進捗率を用いて認識)

販売事業のうち全道共計等へ委託して販売する小麦、大豆、小豆、赤系金時について、従来は集荷した時点(小麦、大豆)又は精算の時点(小豆、赤系金時)で収益を認識しておりましたが、全道共計等の販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の農産事業収益が16,837,219円増加、農産事業費用が4,971,309円増加し、農産事業総利益が11,865,910円増加しております。これにより、事業収益が16,837,219円増加、事業費用が4,971,309円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ11,865,910円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が21,793,735円減少しております。

#### (代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更)

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が1,888,403,331円減少し、購買事業費用1,888,403,331円減少しております。これにより、事業収益が1,888,403,331円減少し、事業費用が1,888,403,331円減少しております。

### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

## 3. 表示方法の変更

### (1) 経済事業未収収益及び前受収益の表示区分の変更

収益認識会計基準等の適用により、当事業年度より従来雑資産に計上していた経済事業未収収益を経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しております。同様に、従来雑負債に計上していた経済事業前受収益を経済事業負債のその他の経済事業負債として計上しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額　繰延税金資産　24,441,403円

　　繰延税金負債　873,964円

　　繰延税金資産純額　23,567,439円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年4月に作成した中期経営計画を基礎に令和4年度に実施した収支シミュレーションを考慮して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 452,816円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画を基礎にその後実施した収支シミュレーションを考慮して算出することとしており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出することとしております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## (3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金82,587,254円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 買取豆の在庫評価

①当事業年度の計算書類の計上の基礎とした金額 棚卸評価損(買取豆のみの金額)77,031,242円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

素債の時価評価については、決算日時点の新聞相場を基礎としており、等級に応じて過去の販売実績等に基づき必要な加減算をして算出しております。

造りの時価評価については、造り発表相場に基づいて算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 貸借対照表関係

### (1) 資産に係る圧縮記額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,026,693,409円であり、その内訳はつぎのとおりです。建物 1,526,957,280円、構築物 383,114,516円、車輌運搬具 25,517,999円、機械装置 2,084,633,165円、工具器具備品 6,470,449円

### (2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	156,108,185 円
子会社等に対する金銭債務の総額	115,819,824 円

### (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	0 円
理事および監事に対する金銭債務の総額	0 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう)の給付

### (4) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

①債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額ありません。危険債権額は273,029,387円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

②債権のうち、三ヶ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

③破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額(①及び②の合計額)は273,029,387円です。尚、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 6. 損益計算書関係

### (1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	32,880,047 円
うち事業取引高	32,880,047 円
うち事業取引以外の取引高	— 円
子会社等との取引による費用総額	14,463 円
うち事業取引高	14,463 円
うち事業取引以外の取引高	— 円

## (2) 減損損失の状況

### ① グルーピングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている事業別を基本にグルーピングし、貸貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。また、事務所、農産センター、倉庫等については、JA全体の共用資産としております。

### ② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場所	用途	種類	備考
池田町字西1条8丁目	遊休	土地	旧池田給油所 跡地
池田町字利別西町24番地	遊休	土地	宅地

### ③ 減損損失の認識に至った経緯

土地価格が下落したことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(452,814円)として特別損失に計上しました。

### ④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場所	土地
池田町字西1条8丁目(旧池田給油所)	367,618円
池田町字利別西町24番地	85,198円
池田町様舞、信取、千代田、士幌町下居辺	517,402円
合計	452,816円

### ⑤ 回収可能価額に関する事項

池田町字西1条8丁目、利別西町24番地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価格は池田町の固定資産税評価額により算定しております。

## (3) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損(△戻入額)が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額) △167,207,856円

当期末 簿価切下げ額 77,031,242円

相殺後の簿価切下げ額 △ 90,176,614円

## 7. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、組合員などに転貸するための借入を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。又、借入金は、組合員などへの転貸のため主に北海道信用農業協同組合連合会からの借入です。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

##### 市場リスクに係る定量的情報

###### (トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%下落したものと想定した場合には、経済価値が1,957,424円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

##### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

##### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものも含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価に関する事項

### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	21,772,228,425	21,762,476,532	△ 9,751,893
有価証券	0	0	0
その他有価証券	0	0	0
貸出金	4,696,415,252		
貸倒引当金(*1)	△ 31,910,546		
貸倒引当金控除後	4,664,504,706	4,772,153,509	107,648,803
経済事業未収金	546,479,520		
貸倒引当金(*2)	△ 50,676,708		
貸倒引当金控除後	495,802,812	495,802,812	—
資産計	26,932,535,943	27,030,432,853	97,896,910
貯金	24,207,446,341	24,184,562,544	△ 22,883,797
借入金	761,152,722	759,563,312	△ 1,589,410
経済事業未払金	1,162,784,648	1,162,784,648	—
負債計	26,131,383,711	26,106,910,504	△ 24,473,207

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

### ② 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

##### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引)の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定期間に定めた固定金利を交換するもので割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

##### ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOIS(金利スワップ取引)の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定期間に定めた固定金利を交換するもので割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

##### ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

#### 【負債】

##### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOIS(金利スワップ取引)の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定期間に定めた固定金利を交換するもので割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

##### ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOIS(金利スワップ取引)の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定期間に定めた固定金利を交換するもので割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

##### ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含めておりません。

貸借対照表計上額 (単位:円)

外部出資	1,560,458,002
合計	1,560,458,002

\* 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

### ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	21,772,228,425	0	0	0	0	0
貸出金 (*1) (*2)	2,182,476,641	349,646,266	309,184,630	260,068,016	191,866,875	1,336,722,824
経済事業未収金	546,479,520	0	0	0	0	0
合計	24,501,184,586	349,646,266	309,184,630	260,068,016	191,866,875	1,336,722,824

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 1,602,514,895円については「1年以内」に含めております。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等66,450,000円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

#### ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	19,168,838,800	1,501,749,429	3,188,318,004	206,423,528	142,116,580	0
借入金	130,143,358	117,917,241	110,839,539	89,957,884	66,194,600	246,100,100
合計	19,298,982,158	1,619,666,670	3,299,157,543	296,381,412	208,311,180	246,100,100

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

## 8. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

#### (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

##### ① その他有価証券で時価のあるもの

(単位:円)

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	1,083,534	4,243,200
	小計	1,083,534	4,243,200
合計	1,083,534	4,243,200	3,159,666

なお、上記評価差額から繰延税金負債873,964円を差し引いた額2,285,702円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

## 9. 退職給付関係

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度及び全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 50,086,689 円		
① 退職給付費用	△ 28,900,670 円		
② 退職給付の支払額	9,824,714 円		
③ 特定退職金共済制度への拠出金	17,088,400 円		
④ 確定給付型年金制度への拠出金	2,304,050 円		
調整額合計	316,494 円	①～④の合計	
期末における退職給付引当金	△ 49,770,195 円	期首-調整額	

#### (3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 402,841,348 円		
② 年金資産	62,405,180 円		
③ 特定退職金共済制度(JA全国共済会)	290,665,973 円		
④ 未積立退職給付債務	△ 49,770,195 円	①+②+③	
⑤ 貸借対照表計上額純額	△ 49,770,195 円		
⑥ 退職給付引当金	△ 49,770,195 円		

#### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	28,900,670 円
--------	--------------

#### (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るために農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,955,833円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、76,386,000円となっています。

## 10. 税効果会計関係

#### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

##### 繰延税金資産

役員退職慰労引当金	9,299,292 円
賞与引当金	4,045,078 円
退職給付引当金	13,766,436 円
減損損失否認額	5,376,952 円
貸倒引当金	15,612,649 円
その他	4,430,088 円
繰延税金資産小計	52,530,495 円
評価性引当額	△ 28,089,092 円
繰延税金資産合計 (A)	24,441,403 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 873,964 円
繰延税金負債合計 (B)	△ 873,964 円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	23,567,439 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異	
法定実効税率 (調整)	27.66%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.57%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.81%
事業分量配当金	△ 18.12%
住民税均等割・事業税率差異等	0.90%
各種税額控除等	△ 1.01%
評価性引当額の増減	3.88%
将来税率変更にかかる繰延税金資産の減額修正	
その他の	△ 0.20%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.87%

## 11. 収益認識に関する注記

### (1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 12. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

### (1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

#### ① その他有価証券

〔市場価格のない株式等以外のもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

〔市場価格のない株式等〕

移動平均法による原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

② 販売品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

③ その他の棚卸資産(貯蔵品、原材料) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### (3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)並びに平成28年4月0日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(4年)に基づき定額法により償却しています。

### (4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。(※1)

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実積率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### (5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 購買事業(農業関連・生活その他)

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 保管事業

組合員が生産した農畜産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 利用事業

乾燥調製施設・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
貸手となっている所有権移転ファイナンス・リース取引は、受取リース料のうち利息相当額を各期へ配分する方法により収益を認識しております。

#### (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

##### ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

##### ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

##### ③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

#### (8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 21,955,017円

繰延税金負債 1,411,674円

繰延税金資産純額 20,543,343円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

課税所得の見積り額については、令和6年4月に作成した中期経営計画を基礎に令和6年度に実施した収支シミュレーションを考慮して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 320,999円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年4月に作成した中期経営計画を基礎にその後実施した収支シミュレーションを考慮して算出することとしており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出することとしております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### (3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金31,234,757円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 買取豆の在庫評価

①当事業年度の計算書類の計上の基礎とした金額 棚卸評価損(買取豆のみの金額)146,103,307円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

素価の時価評価については、決算日時点の新聞相場を基礎としており、等級に応じて過去の販売実績等に基づき必要な加減算をして算出しております。

造りの時価評価については、造り発表相場に基づいて算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 貸借対照表関係

#### (1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,026,693,409円であり、その内訳はつぎのとおりです。建物 1,526,957,280円、構築物 383,114,516円、車輛運搬具 25,517,999円、機械装置 2,084,633,165円、工具器具備品 6,470,449円

#### (2) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額

0 円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0 円  
 なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

### (3) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)まで

#### に掲げるものの額及びその合計額

- ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありません。危険債権額は268,458,524円です。  
 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
- ② 債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。  
 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。  
 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額(①及び②の合計額)は268,458,524円です。  
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 4. 損益計算書関係

### (1) 減損損失の状況

#### ① グルーピングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている事業別を基本にグルーピングし、貸貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。また、事務所、農産センター、倉庫等については、JA全体の共用資産としております。

#### ② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
池田町字西1条8丁目	遊休	土地	池田給油所跡地
池田町字利別西町24番地	遊休	土地	宅 地

#### ③ 減損損失の認識に至った経緯

土地価格が下落したことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(320,999円)として特別損失に計上しました。

#### ④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土 地
池田町字西1条8丁目(池田給油所跡地)	235,797円
池田町字利別西町24番地(宅地)	85,202円
合計	320,999円

#### ⑤ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は池田町の固定資産税評価額により算定しております。

### (2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損(△戻入額)が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額) △89,312,910 円

当期末 簿価切下げ額 146,103,307 円

相殺後の簿価切下げ額 56,790,397 円

## 5. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、組合員などに転貸するための借入を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によつてもたらされる信用リスクに晒されています。又、借入金は、組合員などへの転貸のため主に北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

#### 市場リスクに係る定量的情報

##### (トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定である仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%下落したものと想定した場合には、経済価値が1,186,376円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものも含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### (2) 金融商品の時価に関する事項

#### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	21,760,228,721	21,668,998,750	△ 91,229,971
貸出金	4,123,549,431		
貸倒引当金(*1)	△ 16,446,743		
貸倒引当金控除後	4,107,102,688	4,146,643,093	39,540,405
経済事業未収金	450,258,730		
貸倒引当金(*2)	△ 14,788,014		
貸倒引当金控除後	435,470,716	435,470,716	-
外部出資	6,187,200	6,187,200	-
資産計	26,308,989,325	26,257,299,759	△ 51,689,566
貯金	23,865,215,440	23,779,190,730	△ 86,024,710
借入金	528,968,300	519,471,542	△ 9,496,758
経済事業未払金	905,797,969	905,797,969	-
負債計	25,299,981,709	25,204,460,241	△ 95,521,468

(\*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(\*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

#### ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

##### 【資産】

###### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

###### ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なつていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

###### ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

## 【負債】

### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

### ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

### ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位:円)

外部出資	1,560,484,502
合計	1,560,484,502

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	21,100,228,721	660,000,000	0	0	0	0
貸出金 (*1)	1,981,851,863	325,404,117	251,261,056	206,693,333	160,355,613	1,197,983,449
経済事業未収金	450,258,730	0	0	0	0	0
合計	23,532,339,314	985,404,117	251,261,056	206,693,333	160,355,613	1,197,983,449

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 1,439,727,569円については「1年以内」に含めております。

貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等66,450,000円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	20,184,364,076	1,441,330,756	1,698,273,170	224,332,486	316,914,952	0
借入金	107,257,600	87,557,000	66,036,600	60,437,800	47,082,800	160,596,500
合計	20,291,621,676	1,528,887,756	1,764,309,770	284,770,286	363,997,752	160,596,500

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

## 6. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

### (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:円)

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	時価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	1,083,534	6,187,200
	小計	1,083,534	6,187,200
合計		1,083,534	6,187,200

## 7. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度及び全共連との契約に基づき確定給付型年金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務

△ 39,549,553 円

① 退職給付費用

△ 25,298,023 円

② 退職給付の支払額

33,730 円

③ 特定退職金共済制度への拠出金

19,278,300 円

④ 確定給付型年金制度への拠出金

1,985,710 円

調整額合計

△ 4,000,283 円 ①～④の合計

期末における退職給付債務

△ 43,549,836 円 期首+調整額

### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務 △ 401,826,269 円

② 年金資産 59,133,926 円

③ 特定退職金共済制度 (JA全国共済会) 299,142,507 円

④ 未積立退職給付債務 △ 43,549,836 円 ①+②+③

⑤ 貸借対照表計上額純額 43,549,836 円

⑥ 退職給付引当金 43,549,836 円

### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用 25,298,023 円

## (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金8,539,886円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、61,685,000円となっています。

## 8. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

#### 繰延税金資産

役員退職慰労引当金	9,744,618 円
賞与引当金	4,886,483 円
退職給付引当金	12,045,885 円
減損損失否認額	5,530,817 円
貸倒引当金	998,119 円
その他	4,900,159 円
繰延税金資産小計	38,106,081 円
評価性引当額	△ 16,151,064 円
繰延税金資産合計 (A)	21,955,017 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,411,674 円
繰延税金負債合計 (B)	△ 1,411,674 円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	<u><u>20,543,343 円</u></u>

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.69%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-1%
事業分量配当金	-10%
住民税均等割・事業税率差異等	1.24%
各種税額控除等	-4%
評価性引当額の増減	-4%
その他の	-1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.20%

### (3) 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実行税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.66%から28.38%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は92千円増加し、その他有価証券評価差額金は37千円減少し、法人税等調整額は129千円減少します。

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ■ キャッシュ・フロー計算書

(単位 : 千円)

科 目	5年度	6年度
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	185,708	176,386
減価償却費	145,210	148,857
減損損失	235	320
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	3,700	△ 2,090
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 41,334	△ 10,018
賞与引当金の増加額(△は減少)	1,324	1,717
退職給付引当金の増加額(△は減少)	△ 10,220	4,000
その他引当金の増減額(△は減少)		
信用事業資金運用収益	△ 159,769	△ 158,706
信用事業資金調達費用	7,111	16,860
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 16,011	△ 17,951
支払雑利息		31
有価証券関係損益(△は益)		
固定資産売却損益(△は益)	△ 615	△ 3,217
固定資産除去損	1,779	1,819
外部出資関係損益(△は益)		
その他損益		
<b>(信用事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
貸出金の純増(△)減	587,726	△ 14,860
預金の純増(△)減	△ 1,830,000	763,000
貯金の純増減(△)	49,383	△ 391,614
信用事業借入金の純増減(△)	△ 113,918	△ 118,266
その他の信用事業資産の純増(△)減		
その他の信用事業負債の純増減(△)		
<b>(共済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
共済貸付金の純増(△)減		
共済借入金の純増減(△)		
共済資金の純増減(△)	△ 10,621	7,873
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 1,060	979
その他の共済事業資産の純増(△)減	△ 81	△ 88
その他の共済事業負債の純増減(△)	28	5
<b>(経済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	37,472	58,748
経済受託債権の純増(△)減	△ 2,831	△ 31,320
棚卸資産の純増(△)減	230,667	△ 142,840
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 232,537	△ 24,448
経済受託債務の純増減(△)	17,402	20,002
その他経済事業資産の純増(△)減	83,866	26,849
その他経済事業負債の純増減(△)	△ 12,593	△ 5,241
<b>(その他の資産及び負債の増減)</b>		
未払消費税等の増減額(△)	21,615	△ 31,231
その他の資産の純増(△)減	17,504	△ 34,951
その他の負債の純増減(△)	△ 23,232	21,892
信用事業資金運用による収入	156,240	178,927
信用事業資金調達による支出	△ 7,764	△ 15,756
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 158,978	△ 135,557
<b>小 計</b>	△ 1,074,594	290,111

雑利息及び出資配当金の受取額	16,011	17,951
雑利息の支払額		△ 31
法人税等の支払額	△ 13,896	△ 6,522
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 1,072,480</b>	<b>301,509</b>
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入		
固定資産の取得による支出	△ 53,772	△ 129,540
固定資産の売却による収入	615	3,217
外部出資による支出	△ 17	△ 9
外部出資の売却等による収入		
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 53,174</b>	<b>△ 126,332</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
経済事業借入金の借入による収入		
経済事業借入金の返済による支出		
出資の増額による収入	34,619	34,619
出資の払戻による支出	△ 74,079	△ 93,030
持分の譲渡による収入	7,551	5,835
持分の取得による支出	△ 4,119	△ 2,621
出資配当金の支払額	△ 13,494	△ 22,493
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 49,522</b>	<b>△ 77,690</b>
<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
<b>5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）</b>	<b>△ 1,175,177</b>	<b>97,486</b>
<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>1,842,035</b>	<b>666,857</b>
<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>666,858</b>	<b>751,973</b>

■ 部門別損益計算書  
【令和5年度】

(単位 : 千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,312,886	174,293	98,498	3,942,140	53,051	44,904	
事業費用 ②	2,935,674	12,496	3,191	2,838,576	53,635	30,776	
事業総利益③ (①-②)							
事業管理費④	1,119,616	125,308	65,433	808,691	8,911	111,276	
うち人件費	653,002	79,633	50,182	344,712	3,600	82,229	
うち業務費	116,516	18,548	1,718	16,966	304	4,768	
うち諸税負担金	42,389	573	148	26,219	99	4,402	
うち施設費	294,746	1,961	518	246,032	1,746	1,340	
(うち減価償却費⑤)	145,210	1,178	145	132,019	225	486	
※うち共通管理費等⑥		24,553	12,850	173,018	2,983	16,063	△ 229,467
(うち減価償却費⑦)		1,194	625	8,413	145	781	△ 11,158
事業利益 ⑧ (③-④)	257,593	36,489	29,874	294,873	△ 6,495	△ 97,148	
事業外収益 ⑨	35,223	2,740	6,656	23,644	331	1,852	
うち共通分 ⑩		2,727	1,427	19,218	331	1,784	△ 25,489
事業外費用 ⑪	6,768	116	5,084	1,478	14	76	
うち共通分 ⑫		116	61	815	14	76	△ 1,081
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	286,048	39,113	31,446	317,039	△ 6,178	△ 95,372	
特別利益 ⑭	1,064	113	59	804	14	74	
うち共通分 ⑮		2,727	1,427	19,218	331	1,784	△ 25,489
特別損失 ⑯	6,768	116	5,084	1,478	14	76	
うち共通分 ⑰		113	59	798	14	74	△ 1,058
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	185,707	28,376	25,826	241,383	△ 7,482	△ 102,396	
営農指導事業分配賦額 ⑲		20,172	9,830	70,652	1,741	△ 102,396	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	185,708	8,204	15,996	170,731	△ 9,223		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和6年度】

(単位 : 千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,173,453	183,159	101,860	3,790,117	54,744	43,573	
事業費用 ②	2,849,942	36,050	3,602	2,729,948	51,392	28,949	
事業総利益③ (①-②)	1,323,511	147,109	98,256	1,060,169	3,352	14,624	
事業管理費④	1,181,739	126,099	71,243	854,334	12,832	117,232	
うち人件費	693,522	69,015	55,129	369,408	7,006	94,918	
うち業務費	126,855	19,745	1,941	17,523	428	2,782	
うち諸税負担金	40,893	485	145	24,647	97	4,424	
うち施設費	311,843	9,719	337	263,351	1,915	756	
(うち減価償却費⑤)	148,858	9,216	0	129,045	186	118	
※うち共通管理費等⑥		27,088	13,662	177,602	3,062	14,133	△ 235,547
(うち減価償却費⑦)		1,184	597	7,760	134	617	△ 10,292
事業利益 ⑧ (③-④)	141,772	21,010	27,013	205,835	△ 9,480	△ 102,608	
事業外収益 ⑨	33,618	3,408	1,935	26,094	385	1,796	
うち共通分 ⑩		3,408	1,719	22,343	385	1,778	△ 29,633
事業外費用 ⑪	1,043	123	243	643	6	28	
うち共通分 ⑫		53	27	348	6	28	△ 462
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	174,347	24,295	28,705	231,286	△ 9,101	△ 100,840	
特別利益 ⑭	2,539	111	56	2,302	12	58	
うち共通分 ⑮		111	56	726	12	58	△ 963
特別損失 ⑯	498	37	19	419	4	19	
うち共通分 ⑰		37	19	242	4	19	△ 321
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	176,388	24,369	28,742	233,169	△ 9,093	△ 100,801	
営農指導事業分配賦額 ⑲		19,757	9,677	69,553	1,814	△ 100,801	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	176,388	4,613	19,066	163,615	△ 10,907		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

5年度	共通管理費等	(人件費を除いた事業管理費割・人頭割・事業総利益)の平均値
	営農指導事業	均等割+事業総利益割
6年度	共通管理費等	(人件費を除いた事業管理費割・人頭割・事業総利益)の平均値
	営農指導事業	均等割+事業総利益割

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
5年度	共通管理費等	10.50	5.20	76.90	1.80	5.60	100%
	営農指導事業	20.40	9.90	67.80	1.90		100%
6年度	共通管理費等	11.50	5.80	75.40	1.30	6.00	100%
	営農指導事業	19.60	9.60	69.00	1.80		100%

3. 部門別の資産

		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産		30,954	27,191	191	2,855	7	75	635
総資産（共通資産配分後） (うち固定資産)		30,954	27,264	228	3,334	15	113	

### III. 信用事業

#### 1. 信用事業の考え方

##### ① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

##### ② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の競合力を結集し、JAバンク法※1に基づい

た、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことです。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法(再編強化法)…「JAバンクシステム」が確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏付けとして整備された法律です。

※2ひとつの金融機関……JAバンクはJAバンク会員(JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫)で構成されるグループ名です。

JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さんに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。

## 2. 信用事業の状況

### ■ 利益総括表

(単位:百万円、%)

	5年度	6年度	増減
資金運用収支	153	142	△ 11
役務取引等収支	10	10	0
その他信用事業収支	△ 1	0	1
信用事業粗利益	162	147	△ 15
信用事業粗利益率	0.61%	0.56%	△ 0.05%
事業粗利益	1,377	1,323	△ 54
事業粗利益率	3.56%	3.27%	△ 0.29%
事業純益	186	114	△ 72
実質事業純益	186	114	△ 72
コア事業純益	186	114	△ 72
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	186	114	△ 72

注1)事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2)信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

[信用事業収益(その他経常収益を除く) - 信用事業費用(その他経常費用を除く)  
+ 金銭の信託運用見合費用]

注3)信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益 / 信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100]

注4)事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100]

### ■ 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	5年度			6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	26,213			25,943		
うち預金	21,243			21,307		
うち有価証券	0			0		
うち貸出金	4,970			4,636		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	24,665			24,382		
うち貯金・定期積金	24,018			23,522		
うち借入金	647			860		
総資金利ざや	—————			—————		

注1)総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り - 資金調達原価(資金調達利回り + 経費率)]

注2)経费率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費 / 資金調達勘定(貯金・定期積金 + 借入金)平均残高 × 100]

## ■ 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	5年度増減額	6年度増減額
受取利息	△ 1	△ 1
うち預金	0	5
うち有価証券	0	0
うち貸出金	△ 1	△ 6
支払利息	△ 2	10
うち貯金・定期積金	△ 1	9
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	△ 1	1
差引	△ 3	9

注1) 増減額は前年度対比です

## ■ 利益率

(単位:%)

	5年度	6年度	増減
総資産経常利益率	0.81%	0.53%	△ 0.28%
資本経常利益率	5.76%	3.53%	△ 2.23%
総資産当期純利益率	0.49%	0.54%	0.05%
資本当期純利益率	3.52%	3.57%	0.05%

注1)次の算式により計算しております。

総資産経常利益率=経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益／純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率=当期純利益(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率=当期純利益(税引後)／純資産勘定平均残高 × 100

### 3. 資金に関する指標

#### ■ 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	5年度	6年度	増 減
流動性貯金	12,115 (49.9%)	11,824 (50.6%)	△ 291
定期性貯金	12,142 (50.1%)	11,543 (49.4%)	△ 599
その他の貯金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
計	24,257 (100.0%)	23,367 (100.0%)	△ 890
譲渡性貯金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
合計	24,257 (100.0%)	23,367 (100.0%)	△ 890

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3) ( )内は構成比です。

#### ■ 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	5年度	6年度	増 減
定期貯金	12,127 (100.0%)	11,462 (100.0%)	△ 665
うち固定金利定期	12,114 (99.9%)	11,461 (99.9%)	△ 653
うち変動金利定期	13 (0.1%)	1 (0.1%)	△ 12

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ( )内は構成比です。

#### ■ 貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	5年度	6年度	増 減
組合員貯金	19,628 [80.9%]	19,805 [82.9%]	177
組合員以外の貯金	4,629 [19.1%]	4,060 [17.1%]	△ 569
うち地方公共団体	890 (19.2%)	209 (5.2%)	△ 681
うちその他非営利法人	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
うちその他員外	3,738 (80.8%)	3,851 (94.8%)	113
合計	24,257 [100.0%]	23,865 [100.0%]	△ 392

注1) [ ]( )内は構成比です。

## 4. 貸出金等に関する指標

### ■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	5年度	6年度	増 減
手形貸付	249	251	2
証書貸付	3,839	2,637	△ 1,202
当座貸越	12	12	0
合計	3,100	2,900	△ 200

### ■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	5年度	6年度	増 減
固定金利貸出残高	4,004	4,007	3
固定金利貸出構成比	97.5%	97.2%	△ 0.3%
変動金利貸出残高	104	116	12
変動金利貸出構成比	2.5%	3%	0.3%
残高合計	4,108	4,123	15

### ■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	5年度	6年度	増 減
組合員貸出	4,104 [99.9%]	4,118 [99.8%]	14
組合員以外の貸出	5 [0.1%]	5 [0.2%]	0
うち地方公共団体	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
うちその他非営利法人	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
うちその他員外	5 (100.0%)	5 (100.0%)	0
合計	4,109 [100.0%]	4,123 [100.0%]	14

注1) [ ]( )内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	5年度	6年度	増 減
貯 金 等	461	420	△ 41
有 価 証 券			0
動 産			0
不 动 产	102	116	14
そ の 他 担 保 物			0
計	563	536	△ 27
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	1,495	1,191	△ 304
そ の 他 保 証	2,438	2,550	112
計	3,933	3,741	△ 192
信 用			0
合 計	4,496	4,277	△ 219

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	5年度	6年度	増 減
貯 金 等			
有 価 証 券			
動 産			
不 动 产			
そ の 他 担 保 物			
計	0	0	0
信 用			
合 計	0	0	0

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	5年度	6年度	増 減
設 備 資 金 残 高	2,133	2,087	△ 46
設 備 資 金 構 成 比	51.9%	50.6%	△ 1.3%
運 転 資 金 残 高	1,975	2,036	61
運 転 資 金 構 成 比	48.1%	49.4%	1.3%
残 高 合 計	4,108	4,123	15

## ■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

	5年度	6年度	増 減
農 業	3,593 (87.4%)	3,619 (87.7%)	26
林 業	( %)	( %)	0
水 産 業	( %)	( %)	0
製 造 業	( %)	( %)	0
鉱 業	( %)	( %)	0
建 設 業	5 (0.1%)	5 (0.1%)	0
電気・ガス・熱供給・水道業	( %)	( %)	0
運 輸 ・ 通 信 業	( %)	( %)	0
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	( %)	( %)	0
金 融 ・ 保 險 業	( %)	( %)	0
不 動 産 業	( %)	( %)	0
サ 一 ビ ス 業	113 (2.8%)	128 (3.1%)	15
地 方 公 共 団 体	( %)	( %)	0
そ の 他	397 (9.7%)	372 (9.1%)	△ 25
合 計	4,108 (100.0%)	4,124 (100.0%)	16

注1) ( )内は構成比です

## ■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

		5年度	6年度	増 減
貯 貸 率	期 末	20.69%	17.28%	△ 3.41%
	期 中 平 均	16.94%	20%	2.77%
貯 証 率	期 末	0.00%	0.00%	0.00%
	期 中 平 均	0.00%	0.00%	0.00%

注1) 貯貸率(期末)=貸出金残高／貯金残高×100

注2) 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高／貯金平均残高×100

注3) 貯証率(期末)=有価証券残高／貯金残高×100

注4) 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## ■ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位:百万円)

種類	5年度	6年度	増減
農業	2,901	2,921	20
穀作	1,851	1,773	△ 78
野菜・園芸	93	103	10
果樹・樹園農業			
工芸作物			
養豚・肉牛・酪農	880	956	76
養鶏・養卵			
養蚕			
その他農業	78	89	11
農業関連団体等			
合計	2,901	2,921	20

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

### 2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種類	5年度	6年度	増減
プロパー資金	2,240	2,341	101
農業制度資金	661	580	△ 81
農業近代化資金	107	107	0
その他制度資金	554	473	△ 81
合計	2,901	2,921	20

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象として

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種類	5年度	6年度	増減
日本政策金融公庫資金	2,379	2,451	72
その他	55	45	△ 10
合計	2,434	2,496	62

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

## 5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額				合 計
		担 保	保 証	引 当		
<b>【5年度】</b>						
破産更生債権及びこれらに準ずる債権						
危 險 債 権	265	198	67			265
要 管 理 債 権						
三月以上延滞債権						
貸出条件緩和債権						
小 計	265	198	67			265
正 常 債 権	3,850					
合 計	4,115					
<b>【6年度】</b>						
破産更生債権及びこれらに準ずる債権						
危 險 債 権	268	102	66			168
要 管 理 債 権						
三月以上延滞債権						
貸出条件緩和債権						
小 計	268	102	66			168
正 常 債 権	3,076					
合 計	3,344					

### 注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

### 注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

### 注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

### 注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

### 注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

### 注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## 6. 有価証券に関する指標

### ■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	5年度	6年度	増 減
国 債			
地 方 債			
社 債			
株 式			
そ の 他 の 証 券			
合 計			

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

### ■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	5年度	6年度	増 減
商 品 国 債			
商 品 地 方 債			
商 品 政 府 保 証 債			
貸 付 商 品 債 券			
合 計			

### ■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めなし	合 計
5年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								
6年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								

## 7. 有価証券等の時価情報

### ■ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	5年度		6年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券				

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

	種類	5年度			6年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債						
	地方債						
	小計						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	5年度			6年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

## ■ 金銭の信託

### [運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	5年度		6年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託				

### [満期保有目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	5年度					6年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

### [その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

	5年度					6年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

## ■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	34	19		34	△ 15	19
個別貸倒引当金	49			27	△ 49	22
合計	83	19		61	△ 64	41

区分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	19	17		19	△ 2	17
個別貸倒引当金	22	1		8	△ 21	15
合計	41	18		27	△ 23	32

## 9. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	5年度	6年度
貸出金償却額	-	-

## IV. その他の事業

### 1. 営農指導事業

項目		5年度	6年度
収入	賦課金	22,319	22,238
	実費収入	17,505	16,093
	受入補助金	5,079	5,241
	計	44,903	43,572
支出	営農改善事業費	6,761	7,490
	教育情報費	2,993	12,852
	生活改善費	15,494	1,594
	営農雑支出	2,491	5,241
	支払補助金	3,037	1,771
	計	30,776	28,948

### 2. 共済事業

#### ● 長期共済保有高

(単位:件、千円)

種類	5年度		6年度		
	件数	金額	件数	金額	
生命系	終身共済	1,666	17,317,765	1,708	16,229,164
	定期生命共済	19	385,000	24	432,500
	養老生命共済	841	8,392,698	709	7,318,735
	こども共済	238	1,573,200	222	1,419,200
	医療共済	1,088	320,700	1,087	251,200
	がん共済	252	38,500	252	37,500
	定期医療共済	43	62,300	41	61,300
	認知症共済	21		25	
	生活障害共済	13		20	
	特定重度疾病共済	26		27	
年金	介護共済	57	89,184	74	160,094
	年金共済	451	375,000	446	255,000
	建物更生共済	1,253	19,370,760	1,241	19,177,840
	合計	5,968	46,351,907	5,876	43,923,333

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む)を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済には死亡保障がないことから、  
金額欄は斜線としている。

### ● 医療系共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種類	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	1,088	5,309	1,087	4,198
		69,250		98,190
がん共済	252	1,580	252	1,575
定期医療共済	43	213	41	203
合計	1,383	76,352	1,380	104,166

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合

注2) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

### ● 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種類	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	57	127,226	74	218,821
認知症共済	21	29,500	25	36,500
生活障害共済(一時金型)	3	33,000	3	33,000
生活障害共済(定期年金型)	10	16,100	17	25,100
特定重度疾病共済	26	25,500	27	26,500
合計	117	231,326	146	339,921

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

### ● 年金共済の年金保有高

(単位:件、千円)

種類	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	305	125,056	305	122,422
年金開始後	146	80,567	141	82,556
合計	451	205,623	446	204,978

注1) 金額は、年金年額について記載しています。

### ● 短期共済新契約高

(単位:件、千円)

種類	5年度			6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	902	10,797,300	11,743	873	10,510,650	11,292
自動車共済	3,248		132,971	3,245		139,774
傷害共済	1,561	10,901,000	14,000	1,546	9,544,000	13,247
賠償責任共済	48		264	50		456
自賠責共済	1,053		17,869	1,007		16,868
合 計	6,812		176,847	6,721		181,637

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

注2) 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

### 3. 販売事業

(単位:千円)

種類		5年度	6年度
農産物	豆類	862,248	1,129,857
	小麦類	2,351,714	2,241,122
	馬鈴薯	591,916	790,361
	甜菜	718,128	967,244
	そ菜・青果	643,115	697,635
	その他	8,214	7,924
小計		5,175,335	5,834,143
畜産物	生乳	1,747,182	1,817,777
	乳用牛・肉用牛	1,621,632	1,459,594
	その他	0	0
	小計	3,368,814	3,277,371
販売支払高		8,544,149	9,111,514
販売手数料		401,965	408,052

### 4. 保管・利用・加工事業

#### (1) 品目別荷受数量

(単位:俵・t・本)

品名	5年度	6年度
米	249俵	264俵
小麦	241,633俵	239,133俵
豆類	48,317俵	54,841俵
馬鈴薯	6,789t	6,906俵
ネバリスター	206t	192t
長芋	398t	335t
つくね芋	54t	48t
南瓜・玉葱	2,685t	2,593t
花卉	13,641本	13,610本

#### (2) 事業収支

(単位:千円)

科目		5年度	6年度
収益	調整加工料	609,395	612,943
	保管料	42,691	45,950
	雑収益	71,890	68,224
	収益計	723,976	727,117
費用	人件費	53,061	48,494
	光熱費	130,427	135,783
	修理費	3,029	2,707
	賃料料金(使用料)	5,850	5,850
	包装費(材料費)	53,603	61,217
	消耗品費	10,677	14,187
	リース料	2,366	2,497
	その他	3,248	4,303
費用計		262,261	275,038
差益		461,715	452,079

## 5. 購買事業

種別	5年度		6年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	686,998		697,224	
農業機械	500,496		355,405	
農薬	303,025		325,681	
飼料	830,124		737,231	
種苗	99,485		101,895	
自動車	18,061		29,106	
その他資材	372,404		387,496	
生産資材 計	2,810,593	94,292	2,634,038	105,988
油類	815,652		830,023	
その他	66,813		66,600	
プロパン	17,111		16,718	
給油所 計	899,576	126,857	913,341	127,163
食料品	31,735		35,944	
雑貨	20,363		18,516	
生活 計	52,098	7,831	54,460	8,739
合計	3,762,267	228,980	3,601,839	241,890

## V. 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項目	5年度	6年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,909	4,925
うち、出資金及び資本準備金の額	1,857	1,794
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	3,216	3,218
うち、外部流出予定額(△)	△158	△83
うち、上記以外に該当するものの額	△6	△4
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19	17
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	19	17
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	4,928	4,942
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの除去)の額の合計額	5	3
うち、のれんに係るもの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	3
繰延税金資産(一時差異に係るもの除去)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		

うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額(口)	5	3
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)ー(ロ)) (ハ)	4,924	4,939
<b>リスク・アセット 等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	12,723	12,652
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポート		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,341	2,294
信用リスク・アセット調整額		
オペレーション・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	15,064	14,946
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	32.68%	33.04%

注)

- 1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	5年度			6年度		
	エクスポート ジャーラの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポート ジャーラの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
現金	144			120		
我が国の中央政府及び 中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け						
外国の中央政府等以外の公共部門 向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	22,522	4,504	180	21,874	4,375	175
法人等向け	355	326	13	402	373	15
中小企業等向け及び 個人向け	352	264	11	240	180	7
抵当権付住宅ローン	15	5		29	10	
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等						
取立未済手形	2			3	1	
信用保証協会等保証付	2,426	243	10	2,348	235	9
株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	375	375	15	376	376	15
(うち出資等のエクスポート ジャーラ)	375	375	15	376	376	15
(うち重要な出資のエクスポート ジャーラ)						

	上記以外	5,326	7,090	284	5,409	7,181	287
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクspoージャー)	1,191	2,977	119	1,191	2,977	119
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)						
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)						
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)						
	(うち上記以外のエクspoージャー)	4,135	4,113	165	4,218	4,204	168
	証券化						
	(うちSTC要件適用分)						
	(うち非STC適用分)						
	再証券化						
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー						
	(うちルックスルー方式)						
	(うちマンデート方式)						
	(うち蓋然性方式250%)						
	(うち蓋然性方式400%)						
	(うちフォールバック方式)						
	経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
	標準的手法を適用するエクspoージャー別計						
	CVAリスク相当額÷8%						
	中央清算機関連エクspoージャー						
	合計(信用リスク・アセットの額)	31,517	12,807	512	30,812	12,731	509

オペレーション・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーション・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーション・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$
	2,341	94	2,294	92
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$
	15,604	624	14,946	598

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスボージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスボージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスボージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスボージャー、重要な出資のエクスボージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスボージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスボージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスボージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーション・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスター・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポートジャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポートジャーの  
期末残高

(単位:百万円)

		5年度			6年度			
		信用リスクに 関するエクス ポートジャーの 残高	うち貸出金 等	うち債券	三月以上延 滞エクス ポートジャー	信用リスクに 関するエクス ポートジャーの 残高	うち貸出金 等	うち債券
法 人	農業	686	686	-		709	709	-
	林業			-				-
	水産業			-				-
	製造業			-				-
	鉱業			-				-
	建設・不動産業			-				-
	電気・ガス・熱供 給・水道業			-				-
	運輸・通信業			-				-
	金融・保険業	22,416			21,768			
	卸売・小売・飲食・ サービス業			-				-
上記以外	日本国政府・地方 公共団体							
	上記以外	1,569	3			1,570	3	
個 人		3,445	3,445			3,438	3,438	
その他の		3,421	-	-		3,341	-	-
業種別残高計		31,537	4,135			30,825	4,149	
1年以下		22,610	196		-	21,324	219	-
1年超3年以下		371	371		-	965	305	-
3年超5年以下		356	356		-	301	301	-
5年超7年以下		273	273		-	308	308	-
7年超10年以下		291	291		-	293	293	-
10年超		1,324	1,324		-	1,281	1,281	-
期限の定めのないもの		6,311	1,322		-	6,351	1,440	-
残存期間別残高計		31,537	4,135		-	30,825	4,149	-
信用リスク 期末残高		31,537	4,135		-	30,825	4,149	-
信用リスク 平均残高		26,074	5,044		-	25,815	4,708	-

- 注1) 国外のエクスポートジャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
- 注2) 信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーに該当するもの、証券化エクスポートジャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 注4) 「三月以上延滞エクスポートジャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポートジャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	5年度						6年度					
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	33	19		33	14	19	19	17		19	△2	17
個別貸倒引当金	49			27	5	22	22	1		8	△7	14

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

法 人		5年度						6年度					
		期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償 却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償 却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
農業	農業	49			27	22		22	1		8	14	
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
個人	上記以外												
	個人												
業種別計		49			27	22		22	1		8	14	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

	5年度	6年度
信用 リス ク削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	144
	リスク・ウェイト2%	
	リスク・ウェイト4%	
	リスク・ウェイト10%	2,426
	リスク・ウェイト20%	22,522
	リスク・ウェイト35%	15
	リスク・ウェイト50%	
	リスク・ウェイト75%	352
	リスク・ウェイト100%	4,865
	リスク・ウェイト150%	
	リスク・ウェイト250%	1,191
	その他	
リスク・ウェイト 1250%		
自己資本控除額		
合 計	31,517	30,802

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャーヤーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャーヤーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャーヤーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートジャーヤーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャーヤー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	5年度		6年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及 び個人向け				
抵当権付住宅ロー ン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関 連				
上記以外				
合 計				

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクspoージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクspoージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

## **5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項**

該当する取引はありません。

## **6. 証券化エクスポージャーに関する事項**

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価  
(単位:百万円)

	5年度		6年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場				
非上場				
合計				

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

5年度			6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

5年度		6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

5年度		6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

## **8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項**

	5年度	6年度
ルックスルーワイドを適用するエクスポージャー		
マンデート方式を適用するエクspoージャー		
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー		
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー		
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー		

## 9. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

##### ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

##### ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

##### ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

##### ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量( $\Delta$ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプル化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

##### ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.492年です。

##### ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

##### ・流動性貯金への満期の割り当て方法(ニア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

##### ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

##### ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

##### ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。

##### ・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

##### ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

$\Delta$ EVEの前事業年度末からの変動要因は、貯金量の増加によるものです。

##### ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

#### ◇ $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

##### ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

##### ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIと大きく異なる点)

特段あります。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

## ② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク						
項番		△EVE		△NII		
		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	0	0	59	45	
2	下方パラレルシフト	34	0	0	△4	
3	ステイープ化	0	13			
4	フラット化	40	8			
5	短期金利上昇	25	0			
6	短期金利低下	0	38			
7	最大値	40	38	59	45	
		当期末		前期末		
8	自己資本の額	5,008		5,067		

## VII. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

### 1. 役員

#### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

#### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:百万円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	30	

(注1) 対象役員は、理事12名、監事4名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

#### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

##### ① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

##### ② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

### 2. 職員等

#### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

## (2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与についても給与規定等に基づき、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

また、当JAの主要な連結子法人等の役職員の報酬等の種類及び支払方法も当JAの役員又は職員の報酬等に準じています。

令和6年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位:百万円)

対象職員等(注1)に対する報酬等	支給総額(注2)		
	報酬・給与等	賞与	退職慰労金・退職金
当JAの職員	387	123	25
主要な連結子法人等の役職員			

(注1)対象職員等に該当する者は、当JAの職員104人です(いずれも当期に退職した者を含みます)。

(注2)賞与及び退職慰労金・退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

## (3) 報酬等の決定等について

当JAの職員の給与は、年令を基準とする本人給並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加級(諸手当)からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従つて決定・管理されます。

## 3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

## VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和6年3月1日から令和7年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年7月1日  
十勝池田町農業協同組合  
代表理事組合長 鈴木 雅博

## IX. ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

### ＜組合単体 農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項		●業務の運営に関する事項	
○業務の運営の組織	I-3(1)	・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他の担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3(5)	・途次別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	I-3(6)	・主要な農業関係の貸出実績	
○事務所の名称及び所在地	I-3(7)	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3(8)	・貯貯率の期末値及び期中平均値	
●主要な業務の内容		◇有価証券に関する指標	
○主要な業務の内容	I-2	・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1	・有価証券の種類別の平均残高	
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2	・貯貯率の期末値及び期中平均値	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		●業務の運営に関する事項	
・経常利益又は経常損失		○リスク管理の体制	I-5
・当期剰余金又は当期損失金		○法令遵守の体制	I-5
・出資金及び出資口数		○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
・純資産額		○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
・総資産額		●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・貯金等残高		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
・貸出金残高		○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・有価証券残高		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・単体自己資本比率		・危険債権	
・剰余金の配当の金額		・三月以上延滞債権	
・職員数		・貸出条件緩和債権	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,6	・正常債権	
△主要な業務の状況を示す指標		○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
・事業粗利益及び事業粗利益率		○自己資本の充実の状況	V
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-7
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや		・有価証券	
・受取利息及び支払利息の増減		・金銭の信託	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率		・デリバティブ取引	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		・金融等デリバティブ取引	
△貯金に関する指標		・有価証券店頭デリバティブ取引	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-8
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高		○貸出金償却の額	III-9
△貸出金等に関する指標		○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	I-3(6)
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高			
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高			

### ＜連結(組合及び子会社等) 農業協同組合施行規則第205条関係＞

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●組合及びその子会社等の概況		○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	VI-5
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	VI-1(1)	・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
○組合の子会社等に関する事項	VI-1(2)	・経常利益又は経常損失	
・名称		・当期利益又は当期損失	
・主たる営業所又は事務所の所在地		・純資産額	
・資本金又は出資金		・総資産額	
・事業の内容		・連結自己資本比率	
・設立年月日		●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	VI-3
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額	VI-4
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
○直近の事業年度における事業の概況	VI-2	・危険債権	
		・三月以上延滞債権	
		・貸出条件緩和債権	
		・正常債権	
		○自己資本の充実の状況	VI-7
		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	VI-6

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポートジャーマーに関する事項	V-6
・オペレーション・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポートジャーマーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポートジャーマーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポートジャーマーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートジャーマーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9

<連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	VI-7(1)
○定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	VI-1,2
・自己資本調達手段の概要	VI-7
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	VI-7
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(4)①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(5)
・証券化エクスポートジャーマーに関する事項	VI-7(6)
・オペレーション・リスクに関する事項	VI-7(7)
・出資その他これに類するエクスポートジャーマーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(8)①
・金利リスクに関する事項	VI-7(9)①
○定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	VI-7(1)
・自己資本の充実度に関する事項	VI-7(2)
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	VI-7(4)②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	VI-7(5)
・証券化エクスポートジャーマーに関する事項	VI-7(6)
・出資その他これに類するエクスポートジャーマーに関する事項	VI-7(8)②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートジャーマーの区分ごとの額	VI-7(9)
・金利リスクに関する事項	VI-7(10)②

